

令和 3 年度

エネルギー対策特別会計財務書類

エネルギー対策特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第 19 条第 1 項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)		前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	384,657	592,638	未払金	58	793
有価証券	429,182	513,144	未払費用	17	13
たな卸資産	1,473,777	1,447,368	前受金	—	4,276
未収金	1,574	1,578	賞与引当金	32	31
貸付金	35,112	39,160	政府短期証券	1,163,124	1,160,507
貸倒引当金 △	1,574 △	1,574	借入金	332,709	320,998
有形固定資産	428,558	402,853	退職給付引当金	496	504
国有財産(公共用 財産を除く)	426,588	401,542			
土地	52,351	51,311			
立木竹	1,177	1,412			
建物	13,180	13,001			
工作物	356,704	330,491			
船舶	3,173	5,326			
物品	1,969	1,310			
無形固定資産	91	83			
出資金	956,149	1,146,063			
			負債合計	1,496,439	1,487,124
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	2,211,090	2,654,191
資産合計	3,707,529	4,141,316	負債及び資産・ 負債差額合計	3,707,529	4,141,316

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
人 件 費	454	463
賞 与 引 当 金 繰 入 額	32	31
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	8	28
補 助 金 等	292,137	447,998
委 託 費	130,333	158,478
分 担 金	153	136
抛 出 金	3,826	4,321
補 給 金	25,671	25,912
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	165,003	163,752
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	6,762	6,383
一 般 会 計 へ の 繰 入	0	—
庁 費 等	688	1,443
公 債 事 務 取 扱 費	2	1
そ の 他 の 経 費	85	103
減 価 償 却 費	36,267	34,630
支 払 利 息	△ 722	△ 708
為 替 換 算 差 損 益	△ 4,472	△ 4,048
資 産 処 分 損 益	2,529	△ 76,317
た な 卸 資 産 評 価 損	14	13
本 年 度 業 務 費 用 合 計	658,778	762,625

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	1,901,422	2,211,090
II 本年度業務費用合計	△ 658,778	△ 762,625
III 財 源	700,408	976,219
1 自 己 収 入	37,075	77,056
その他の財源	37,075	77,056
2 他会計からの受入	663,332	899,162
一般会計からの受入	663,332	899,162
IV 無償所管換等	722	982
V 資産評価差額	267,316	228,524
VI その他資産・負債差額の増減	△ 0	—
VII 本年度末資産・負債差額	2,211,090	2,654,191

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
その他の収入	51,795	121,250
他会計からの受入		
一般会計からの受入	663,332	899,162
出資金の回収による収入	31,351	184
有価証券の売却・償還による収入	—	71,600
前年度剰余金受入	357,091	384,657
財 源 合 計	1,103,571	1,476,855
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 499	△ 516
補 助 金 等	△ 292,137	△ 447,998
委 託 費	△ 130,333	△ 158,478
分 担 金	△ 153	△ 136
抛 出 金	△ 3,826	△ 4,321
補 給 金	△ 25,671	△ 25,912
独立行政法人運営費交付金	△ 165,003	△ 163,752
国有資産所在市町村交付金等	△ 6,762	△ 6,383
一般会計への繰入	△ 0	—
出資による支出	△ 56,500	△ 51,300
庁費等の支出	△ 683	△ 693
その他の支出	△ 93	△ 119
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 681,664	△ 859,612
(2) 施設整備支出		
建物等に係る支出	△ 7,415	△ 9,846
施設整備支出合計	△ 7,415	△ 9,846
業 務 支 出 合 計	△ 689,079	△ 869,458
業 務 収 支	414,492	607,396

Ⅱ 財 務 収 支

政府短期証券の発行による収入		1,162,900		1,160,400
政府短期証券の償還による支出	△	1,174,700	△	1,162,900
借入による収入		225,680		229,320
借入金の返済による支出	△	242,979	△	241,031
利息の支払額	△	732	△	544
公債事務取扱に係る支出	△	2	△	1
財 務 収 支	△	29,834	△	14,758
本 年 度 収 支		384,657		592,638
翌年度歳入繰入		384,657		592,638
本年度末現金・預金残高		384,657		592,638

注 記

1 重要な会計方針

(1) 外貨建金銭債権債務等の換算方法

会計年度末の為替レートにより換算を行っており、換算差額については、業務費用計算書の「為替換算差損益」に計上している。(1カナダドル=97.90円)

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的以外の有価証券のうち市場価格のあるものについては、会計年度末の市場価格に基づく時価法によっている。市場価格のないものについては、全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている有価証券であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産は国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス、備蓄石油製品及び売却予定の国有財産であり、評価基準及び評価方法は以下のとおりである。

① 国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス及び備蓄石油製品

評価基準は、当該たな卸資産は我が国への石油の供給が不足する事態に備えて保有しているものであり、売却を目的とした資産ではないため、取得原価とし、評価方法は油・ガス種別総平均法によっている。

② 売却予定の国有財産

評価基準は国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

(4) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

地上権等については、国有財産台帳上、取得時点において取得価額は0円で計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価格を計上している。

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(5) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格(出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額)によって評価している。

(6) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率
- ・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

・割引率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 245,551 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 57,261 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：石炭勘定から承継した返納金債権

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金額：20 百万円

債権の種類：補助金の返納金債権等

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金額：1,554 百万円

(3) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「支払利息」において、石油証券の発行高を超過する収入金のうち当期分の1,248百万円が計上されている。
- ・「為替換算差損益」において、為替換算差益4,048百万円が計上されている。
- ・「資産処分損益」において、有価証券の処分益等77,435百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「有価証券」には、平成17年度に石油公団から承継した売却を目的としている株式を計上している。
- ・「たな卸資産」には、国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス、備蓄石油製品及び売却予定の国有財産を計上している。
- ・「未収金」には、返納金債権等を計上している。
- ・「貸付金」には、債権管理簿で管理している石油公団から承継した貸付金を計上している。

- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、国家石油備蓄基地に係る用地等を計上している。
- ・「立木竹」には、国家石油備蓄基地内の植栽を計上している。
- ・「建物」には、国家石油備蓄基地の事務所等を計上している。
- ・「工作物」には、国家石油備蓄基地の原油タンク等を計上している。
- ・「船舶」には、国家石油備蓄基地で起きる事故に備えた消防船等を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、国家石油備蓄基地に係る地上権等に係る国有財産台帳価格等を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、貨幣交換差減補填金、児童手当及び消費税等に係る未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、借入金に係る未払利息を計上している。
- ・「前受金」には、国家備蓄石油の現品未渡に係る前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「政府短期証券」には、石油証券を計上している。
- ・「借入金」には、民間金融機関及び財政融資資金からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち本会計年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、国家備蓄石油管理等委託費等を計上している。
- ・「分担金」には、国際再生可能エネルギー機関に対する分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、東アジア・アセアン経済研究センターの運営等に要する経費の拠出金を計上している。
- ・「補給金」には、国家備蓄石油を保管する石油精製業者等に対する施設借上げ経費相当額の補給金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、国有資産所在市町村・都道府県交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、前会計年度において、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。

- ・「公債事務取扱費」には、政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金に関して発生した利息から、政府短期証券の発行高を超過する収入金のうち当期分を差し引いた額を計上している。
- ・「為替換算差損益」には、石油公団から承継した貸付金の外貨建金銭債権の換算差額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有価証券の売却等に伴い生じた損益を計上している。
- ・「たな卸資産評価損」には、たな卸資産の国有財産台帳の価格改定に伴い、価格改定後の台帳価格が価格改定前の台帳価格を下回った場合の当該差額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、独立行政法人納付金収入及び雑収入(石油公団承継株式配当金収入等)を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第90条の規定に基づく石油石炭税収入相当額の燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、業務委託先から本勘定への有形固定資産(物品)の所有権移転等に伴う資産・負債差額の増減等により生じた資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、有価証券の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、前会計年度において、「特別会計に関する法律」第8条第2項の規定により令和2年度一般会計の歳入に繰り入れた令和2年度特別会計予算予算総則第12条に定める金額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、備蓄石油売払代、独立行政法人納付金収入及び雑収入(石油公団承継株式配当金収入等)を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第90条の規定に基づく石油石炭税収入相当額の燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「出資金の回収による収入」には、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構からの出資金回収額を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、石油公団から承継した株式の売却による収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち、職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。

- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、国家備蓄石油管理等委託費等を計上している。
- ・「分担金」には、国際再生可能エネルギー機関に対する分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、東アジア・アセアン経済研究センターの運営等に要する経費の拠出金を計上している。
- ・「補給金」には、国家備蓄石油を保管する石油精製業者等に対する施設借上げ経費相当額の補給金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、国有資産所在市町村・都道府県交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、前会計年度において、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「出資による支出」には、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対する出資金を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、国家石油備蓄基地等の工作物等の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「政府短期証券の発行による収入」には、石油証券の発行による収入を計上している。
- ・「政府短期証券の償還による支出」には、石油証券の償還による支出を計上している。
- ・「借入による収入」には、民間金融機関及び財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、民間金融機関及び財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。
- ③ 石油公団からの資産、債権及び債務の承継

「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」第5条の規定に基づき、「特別会計に関する法律」附則第66条第27号の規定による廃止前の「石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計法」が改正され、平成15年度において、石油の備蓄の増強を図るための国家備蓄石油の取得、管理等並びに国家備蓄施設の設置及び管理を国自らが実施することとなった。

これに伴い、「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」附則第 10 条及び第 12 条に基づき、平成 15 年 4 月 1 日及び平成 16 年 2 月 1 日にそれぞれ国家備蓄石油及び国家備蓄施設に係る資産及び負債(借入金及び公債)を、併せて同法附則第 2 条及び「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令第 10 条の規定に基づき、平成 17 年 4 月 1 日に石油公団に係る資産(現金、有価証券)、債権及び債務を石油公団から承継している。

④ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

過年度の「工作物」、「物品」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の貸借対照表において、「工作物」が 0 百万円増加、「物品」が 0 百万円増加し、「資産・負債差額」が 0 百万円増加しており、資産・負債差額増減計算書において、「無償所管換等」が 0 百万円増加している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	592,638
合 計	592,638

② 有価証券の明細

ア 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末 残 高	評価差額の 戻 入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 残 高
(株) I N P E X 株式(普通株式)	153,969	△ 120,842	—	—	244,350	—	277,476
(株) I N P E X 株式(種類株式)	0	0	—	—	△ 0	—	0
石油資源開発(株)株式	39,934	△ 35,076	—	—	45,103	—	49,961
サハリン石油ガス開発(株)株式	29,868	△ 18,572	—	—	30,558	—	41,854
モエコタイランド(株)株式	4,620	△ 4,620	—	—	5,005	—	5,005
J J I S & N B.V. 株式	213	14	—	—	△ 8	—	219
(株) I N P E X 南西カスピ海石油株式	130,614	△ 104,353	—	—	107,302	—	133,563
オハネットオイルアンドガス(株)株式	676	△ 629	—	—	605	—	653
J X ミャンマー石油開発(株)株式	4,490	△ 2,720	—	—	2,503	—	4,273
三井石油開発(株)株式	64,657	△ 58,019	—	6,638	—	—	—
(株)ユニバースガスアンドオイル株式	136	△ 134	—	—	133	—	135
合 計	429,182	△ 344,955	—	6,638	435,555	—	513,144

イ 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細(市場価格があるもの)

(単位：百万円)

種 類	前年度末 残 高	評価差額の 戻 入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 残 高
(株) I N P E X 株式(普通株式)	153,969	△ 120,842	—	—	244,350	—	277,476
石油資源開発(株)株式	39,934	△ 35,076	—	—	45,103	—	49,961
合 計	193,903	△ 155,919	—	—	289,453	—	327,438

ウ 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細(市場価格がないもの)

(単位：百万円)

種 類	前年度末 残 高	評価差額の 戻 入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 残 高
(株) I N P E X 株式(種類株式)	0	0	—	—	△ 0	—	0
サハリン石油ガス開発(株)株式	29,868	△ 18,572	—	—	30,558	—	41,854
モエコタイランド(株)株式	4,620	△ 4,620	—	—	5,005	—	5,005
J J I S & N B.V. 株式	213	14	—	—	△ 8	—	219
(株) I N P E X 南西カスピ海石油株式	130,614	△ 104,353	—	—	107,302	—	133,563
オハネットオイルアンドガス(株)株式	676	△ 629	—	—	605	—	653
J X ミャンマー石油開発(株)株式	4,490	△ 2,720	—	—	2,503	—	4,273
三井石油開発(株)株式	64,657	△ 58,019	—	6,638	—	—	—
(株)ユニバースガスアンドオイル株式	136	△ 134	—	—	133	—	135
合 計	235,279	△ 189,036	—	6,638	146,101	—	185,706

エ 市場価格のある有価証券(満期保有目的以外)の時価等の明細

(単位：百万円)

銘柄	株式数	取得原価	時価	貸借対照表計上額
(株) I N P E X 株式(普通株式)	276,922,800 株	33,126	277,476	277,476
石油資源開発(株) 株式	19,432,724 株	4,858	49,961	49,961
合 計	296,355,524 株	37,984	327,438	327,438

オ 市場価格のない有価証券(満期保有目的以外、株式)の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産(A)	負債(B)	純資産額(C=A-B)	資本金(D)	特別会計からの出資累計額(E)	出資割合(F=E/D)%	純資産額による算出額(G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
(株) I N P E X (種類株式)	2,992,411	916,885	2,075,526	1,314,612	0	0.00%	0	0	法定財務諸表
サハリン石油ガス開発(株)	143,306	59,598	83,708	22,592	11,296	50.00%	41,854	41,854	法定財務諸表
モエコタイランド(株)	14,844	4,540	10,304	2,499	1,214	48.57%	5,005	5,005	法定財務諸表
J J I S & N B.V.	666	7	659	3,571	1,178	33.32%	219	219	法定財務諸表
(株) I N P E X 南西カスピ海石油	273,481	901	272,580	53,594	26,261	48.99%	133,563	133,563	法定財務諸表
オハネットオイルアンドガス(株)	1,736	429	1,306	95	47	50.00%	653	653	法定財務諸表
J X ミャンマー石油開発(株)	9,359	813	8,546	3,540	1,770	50.00%	4,273	4,273	法定財務諸表
(株) ユニバースガスアンドオイル	817	1	815	12	2	16.66%	135	135	法定財務諸表
合 計	3,436,624	983,177	2,453,447	1,400,515	41,769	—	185,706	185,706	

(注1) JJI S&N B.V. に対する「出資割合」については、国有財産台帳の価格改定に関する評価要領第3の8(1)②の規定に基づき、政府出資に係る株数を法人の発行済株式の総数で除して算出した割合を記載している。

(注2) 以下の有価証券については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	特別会計からの出資累計額	貸借対照表計上額	資産評価差額	強制評価減実施累計額	強制評価減実施年度
(株) I N P E X (種類株式)	0	0	△ 0	0	平成25年度
モエコタイランド(株)	1,214	5,005	5,005	1,214	平成18年度
J J I S & N B.V.	1,178	219	△ 8	950	平成17年度、19年度及び28年度
合 計	2,392	5,225	4,997	2,164	

③ たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末高	本増	本減	たな卸資産評価損	評価差額	本年度末高
備蓄石油(注1) (kl)	1,270,360 (46,266,595)	— (—)	26,205 (790,538)	— (—)	— (—)	1,244,154 (45,476,056)
備蓄石油ガス(注2) (トン)	90,195 (1,394,840)	— (—)	29 (502)	— (—)	— (—)	90,166 (1,394,337)
備蓄石油製品(注3) (kl)	112,864 (1,429,090)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	112,864 (1,429,090)
売却を前提として保有している国有財産	357	0	159	13	—	183
土地	56	—	37	1	—	17
建物	295	—	121	12	—	161
工作物	5	—	0	0	—	4
船舶	—	0	0	0	—	—
合 計	1,473,777	0	26,395	13	—	1,447,368

(注1) 備蓄石油の本年度末における時価は、3,464,558百万円となっている。なお、時価は令和4年3月の油種別の産油国公式販売価格(OSP)にフレートと保険料を加えた価格に基づいて算定している。

(注2) 備蓄石油ガスの本年度末における時価は、138,506百万円となっている。なお、時価は令和4年3月の貿易統計に基づくCIF価格に基づいて算定している。

(注3) 備蓄石油製品の本年度末における時価は、157,424百万円となっている。なお、時価は令和4年3月の石油製品価格調査の卸価格及び産業用価格に基づいて算定している。

④ 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
返 納 金 債 権	民間団体	1,443
損 害 賠 償 金 債 権	民間団体等	131
物 品 売 払 代 金	民間団体	3
合 計		1,578

⑤ 貸付金の明細

(単位：百万円)

貸 付 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸 付 事 由 等
民 間 団 体	35,112	4,048	—	39,160	石油公団から承継した貸付金
合 計	35,112	4,048	—	39,160	

⑥ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸 付 金 等 の 残 高			貸 倒 引 当 金 の 残 高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 増 減 額	本年度末残	前年度末残	本 年 度 増 減 額	本年度末残	
未 収 金	1,574	3	1,578	1,574	—	1,574	個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	1,574	△ 0	1,574	1,574	—	1,574	
上記以外の債権	—	3	3	—	—	—	
貸 付 金	35,112	4,048	39,160	—	—	—	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	—	—	—	—	—	—	
上記以外の債権	35,112	4,048	39,160	—	—	—	
合 計	36,686	4,051	40,738	1,574	—	1,574	

⑦ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 減 価 償 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有 形 固 定 資 産)						
国有財産(公共用財産を除く)	426,588	9,954	316	33,811	△ 871	401,542
行 政 財 産	426,588	9,954	316	33,811	△ 871	401,542
土 地	52,351	1	—	—	△ 1,041	51,311
立 木 竹	1,177	108	43	—	170	1,412
建 物	13,180	511	0	690	—	13,001
工 作 物	356,704	6,800	272	32,741	—	330,491
船 舶	3,173	2,532	0	379	—	5,326
物 品	1,969	914	761	812	—	1,310
小 計	428,558	10,869	1,078	34,624	△ 871	402,853
(無 形 固 定 資 産)						
国 有 財 産	84	—	—	—	△ 2	81
行 政 財 産	84	—	—	—	△ 2	81
地 上 権 等	84	—	—	—	△ 2	81
ソ フ ト ウ ェ ア	7	0	—	6	—	2
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	0	0	0	—	—	0
小 計	91	1	0	6	△ 2	83
合 計	428,650	10,871	1,079	34,630	△ 874	402,937

⑧ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 高 残
○独立行政法人							
石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等勘定)	921,364	△ 430,380	51,300	—	566,118	—	1,108,402
石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石炭経過勘定)	28,561	7,810	—	—	△ 8,666	—	27,705
新エネルギー・産業技術総合開発機構(エネルギー需給勘定)	6,222	△ 5,185	—	184	9,103	—	9,955
合 計	956,149	△ 427,756	51,300	184	566,555	—	1,146,063

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純 資 産 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等勘定)	1,661,289	522,118	1,139,170	749,741	729,491	97.29%	1,108,402	1,108,402	法定財務諸表
石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石炭経過勘定)	37,644	1,790	35,854	47,069	36,372	77.27%	27,705	27,705	法定財務諸表
新エネルギー・産業技術総合開発機構(エネルギー需給勘定)	95,768	85,024	10,743	919	852	92.66%	9,955	9,955	法定財務諸表
合 計	1,794,701	608,933	1,185,768	797,730	766,715	—	1,146,063	1,146,063	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計か らの出資累 計額	貸 借 対 照 表 計 上 額	資 産 評 価 差 額	強 制 評 価 減 実 施 累 計 額	強制評価減実施年度
○独立行政法人					
石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等勘定)	729,491	1,108,402	566,118	187,207	平成30年度
合 計	729,491	1,108,402	566,118	187,207	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
貨幣交換差減補填金	日本銀行	36
児童手当	職員	0
消費税等	税務署	756
合 計		793

② 前受金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
備蓄石油売払代金	民間団体	4,276
合 計		4,276

③ 政府短期証券の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差 引 残 高
石 油 証 券	1,162,900	3,937,600	3,940,100	1,160,400	△ 107	1,160,507
合 計	1,162,900	3,937,600	3,940,100	1,160,400	△ 107	1,160,507

(注1) 前年度末残高は額面金額を記載している。

(注2) 本年度増加額及び本年度減少額には、融通証券により本年度に発行し本年度内に償還を行った額(2,777,200百万円)が含まれている。

④ 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
民間金融機関	217,700	217,700	217,700	217,700
財政融資資金	115,009	11,620	23,331	103,298
合 計	332,709	229,320	241,031	320,998

⑤ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	450	13	27	464
整理資源に係る引当金	46	6	0	39
合 計	496	19	28	504

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
産油国等連携強化促進事業費補助金	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	5,956	産油国との戦略的かつ重層的な関係構築を図るため、資源国との幅広い分野での協力事業を日本企業等の強みを活かし実施する事業等に必要経費に対する補助	有
	民間団体等	3,104		無
	小 計	9,061		
石油精製合理化対策事業費等補助金	民間団体等	5,976	石油コンビナート等の生産性及び危機対応力を向上させるため、複数の製油所等の統合運営のための設備最適化投資や製油所単位の安定供給・輸送能力の強化等のために必要な設備等の導入投資、大規模災害時にも出荷機能を十分に維持するために必要な油槽所の強靱(じん)化投資の助成事業等に対する補助	無
石油製品品質確保事業費補助金	民間団体	952	全国の給油所における石油製品の試買分析、市場に広く流通する可能性のある不適合燃料の特性・性状について詳細な分析・調査に必要な経費に対する補助	無
石油製品販売業構造改善対策事業費等補助金	民間団体等	108,702	サービスステーション(SS)等の燃料供給拠点の災害対応能力の更なる強化を図るための自家発電設備の導入工事や緊急配送用ローリーの配備に係る支援、SSにおける地下タンクの漏えい防止工事や撤退時における地下タンクの撤去工事及び本土と比較して割高な離島においてガソリン小売価格の実質的な引き下げ等に対する補助	無
大規模石油災害対応体制整備事業費補助金	民間団体	611	大規模石油災害に対応するための油濁防除資機材の整備事業等に必要経費に対する補助	無
石油資源採掘対策事業費補助金	民間団体等	2,677	石油・天然ガスの賦存や具体的な地質構造を確認するために実施する掘削調査(試錐)事業等に対する補助	無
非化石エネルギー等導入促進対策費補助金	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	6,973	電力多消費産業に対する賦課金の減額措置によって必要となる費用を補填する事業等に必要経費に対する補助	有
	民間団体等	146,648		無
	小 計	153,622		
エネルギー使用合理化設備導入促進等対策費補助金	民間団体等	49,358	事業者が計画した省エネルギーに係る取組のうち、技術の先端性、省エネ効果及び費用対効果等を踏まえて政策的意義の高いものと認められる設備更新等に対する助成事業等に必要経費に対する補助	無
温暖化対策促進事業費補助金	民間団体	106	先進的な低炭素技術を持つ我が国企業の海外展開を促進し、温室効果ガスの削減に貢献するため、我が国企業の現場を活用した研修及び海外の企業現場への専門家派遣による技術指導等に対する補助	無
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	民間団体等	93,223	エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を目的とした設備等及び技術開発等に対する補助	無
非化石エネルギー等技術開発費補助金	民間団体	3,870	電力グリッド上に散在するエネルギーリソースを統合的に制御することで、発電所のような電力創出・調整機能が仮想的に構成されたものの構築を図る実証及び電力需給状況等に応じた電気料金による電動車充電のシフトを検証する実証に対する助成事業に対する補助	無
石油貯蔵施設立地対策等交付金	地方公共団体	5,279	石油貯蔵施設の立地の円滑化等に資するため、同施設の所在する地方公共団体に対する交付金	無
二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金	地方公共団体	13,967	再生可能エネルギー等を利用した自立・分散型のエネルギー供給システムの構築や地球温暖化対策の強化に向けた取組を推進するため、廃棄物処理施設の地球温暖化対策の強化に向けた先進的設備導入事業の支援に資するため、地方公共団体に対する交付金	無
石油・石油ガス備蓄増強等利子補給金	金融機関	588	天然ガス等を安定的に調達するための設備投資のための資金に係る借入金等の利子補給	無
エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金	金融機関	0	中小企業において省エネルギー効果の高い特定高性能エネルギー消費設備の導入に必要な利子補給	無
合 計		447,998		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
石油製品需給適正化調査等委託費	民間団体等	1,363	石油・天然ガスの安定供給を確保するため、諸外国におけるエネルギー情勢や資源価格等の動向、国内の供給を支える石油サプライチェーン等を対象とした調査や石油精製段階における諸外国の技術動向、環境規制及び品質規制等の規制動向などについて調査・分析等を委託	無
石油天然ガス基礎調査等委託費	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	19,212	エネルギー資源の安定供給確保のため、国内の海域における未探鉱地域での基礎物理探査、有望海域での基礎試錐(すい)に向けた準備作業、メタンハイドレートの研究開発等を委託	有
	民間団体等	7,629		無
	小 計	26,842		
石油資源開発技術等研究調査等委託費	民間団体	748	石油資源の安定供給確保のため、衛星搭載機器の研究開発、資源探査に有効な衛星データの処理・解析技術等の研究開発を委託	無
国家備蓄石油管理等委託費	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	53,785	国家備蓄石油及び石油ガスの管理等の業務を委託	有
非化石エネルギー等導入促進対策調査等委託費	民間団体等	10,335	世界最先端の浮体式洋上風力発電システムを福島県沖に設置し、洋上風力発電技術の確立を図り、安全性・信頼性・経済性の評価を行うため、発電を伴う本格的な実証事業を行うとともに、浮体式洋上風力発電の撤去実証事業の検討等を委託	無
エネルギー使用合理化設備導入促進対策調査等委託費	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	10,699	省エネルギー機器の製造に不可欠な銅やレアメタル等の資源の安定供給を図るため、我が国周辺海域の海底熱水鉱床やコバルトリックラスト等、海洋鉱物資源の資源量評価や生産技術の開発に向けた基礎的な研究・調査等を委託	無
	民間団体等	8,142		無
	小 計	18,842		
温暖化対策調査等委託費	民間団体等	2,867	二国間クレジット制度の確立に向けて、温室効果ガス排出削減の定量的評価手法の開発、本制度の構築に必要なシステムインフラ等に係る調査・検討等を委託	無
二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費	民間団体等	43,694	エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を目的とした調査及び研究等を委託	無
合 計		158,478		

(3) 分担金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国際再生可能エネルギー機関分担金	国際再生可能エネルギー機関	136	再生可能エネルギー技術の活用・普及を国際的に促進するための事業を行う国際再生可能エネルギー機関に対する分担金	無
合 計		136		

(4) 拠出金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国際エネルギー機関等拠出金	東アジア・アセアン経済研究センター等	419	アジアのエネルギー供給上のリスク対応の強化及び石油精製設備に係る調査やワークショップの開催等に必要な経費等を拠出	無
国際エネルギー機関等拠出金	アジア開発銀行等	3,901	APEC加盟エコノミーの省エネルギー政策の相互審査事業や、域内エネルギー需給見通しの策定、途上国のエネルギー政策担当者の能力向上、エネルギーデータベースの充実等の事業等に必要な経費等を拠出	無
合 計		4,321		

(5) 補給金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
石油備蓄事業補給金	民間団体等	25,912	国家備蓄石油のうち石油精製業者等の所有する備蓄施設を借り上げて蔵置しているものについて、その借上げに係る経費を補給	無
合 計		25,912		

(6) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	145,828	「独立行政法人通則法」第46条の規定により、独立行政法人の業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部の交付
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	17,924	同上
合 計	163,752	

(7) 国有資産所在市町村交付金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国有資産所在市町村交付金	地方公共団体	6,305	国が所有する固定資産の所在市町村に対する交付金	無
国有資産所在都道府県交付金	地方公共団体	77	国が所有する大規模の償却資産が所在する市町村を包括する都道府県に対する交付金	無
合 計		6,383		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
独立行政法人納付金収入	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構納付金収入	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	313
雑 収 入	雑 収 入	民間団体等	76,743
合 計			77,056

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
資産の無償所管換等(受)	民間団体等	913	物品	委託事業終了による所有権移転	
実測と帳簿の差額	—	108	立木竹	実査	
実測と帳簿の差額	—	△ 40	たな卸資産	検尺により測定した実測値との差	
誤 謬 修 正	—	0	工作物	帳簿の訂正に伴うもの	
誤 謬 修 正	—	0	物品	帳簿の訂正に伴うもの	
合 計		982			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
満期保有目的以外の有価証券	△ 344,955	435,555	90,599	
(市場価格のあるもの)	△ 155,919	289,453	133,534	時価評価に伴う評価差額
(市場価格のないもの)	△ 189,036	146,101	△ 42,935	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	△ 871	△ 871	
行政財産	—	△ 871	△ 871	
土地	—	△ 1,041	△ 1,041	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	—	170	170	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
無形固定資産				
国有財産	—	△ 2	△ 2	
行政財産	—	△ 2	△ 2	
地上権等	—	△ 2	△ 2	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	△ 427,756	566,555	138,799	
(市場価格のないもの)	△ 427,756	566,555	138,799	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 772,711	1,001,236	228,524	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
備蓄石油売払代	備蓄石油売払代	民間団体等	42,905
独立行政法人納付金収入	独立行政法人石油天然ガス・金属 鉱物資源機構納付金収入	独立行政法人石油天然ガス・金属 鉱物資源機構	313
雑収入	雑収入	民間団体等	78,032
合 計			121,250

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日〕
人件費	8,936	8,939
賞与引当金繰入額	598	556
退職給付引当金繰入額	186	△ 286
補助金等	302,980	462,628
委託費	160,398	189,134
分担金	153	136
拠出金	3,826	4,321
補給金	25,671	25,912
国有資産所在市町村交付金等	6,762	6,383
一般会計への繰入	0	—
庁費等	688	1,443
公債事務取扱費	2	1
その他の経費	88,909	95,016
減価償却費	39,125	37,432
貸倒引当金繰入額	△ 5	△ 72
支払利息	△ 709	△ 701
為替換算差損益	△ 4,472	△ 4,048
資産処分損益	2,689	△ 80,930
たな卸資産評価損	14	13
減損損失	13	0
出資金評価損	△ 39,911	45,486
本年度業務費用合計	595,858	791,368

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	2,058,307	2,320,766
II 本年度業務費用合計	△ 595,858	△ 791,368
III 財 源	707,456	988,856
1 自 己 収 入	35,767	76,391
その他の財源	35,767	76,391
2 他会計からの受入	663,332	899,162
一般会計からの受入	663,332	899,162
3 独立行政法人等収入	8,356	13,302
IV 無償所管換等	722	982
V 資産評価差額	229,633	246,700
VI その他資産・負債差額の増減	△ 79,494	—
VII 本年度末資産・負債差額	2,320,766	2,765,937

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
その他の収入	50,486	120,585
他会計からの受入		
一般会計からの受入	663,332	899,162
独立行政法人等収入	12,321	13,022
貸付金の回収による収入	545,178	488,698
出資金の回収による収入	1,084	35,463
有価証券の売却・償還による収入	228,347	257,330
固定資産の売却による収入	74	0
その他の投資による収入	—	0
前年度剰余金等受入	474,813	560,659
財 源 合 計	1,975,639	2,374,923
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 10,820	△ 11,014
補 助 金 等	△ 277,383	△ 435,068
委 託 費	△ 70,580	△ 85,480
分 担 金	△ 153	△ 136
抛 出 金	△ 3,826	△ 4,321
補 給 金	△ 25,671	△ 25,912
国有資産所在市町村交付金等	△ 6,762	△ 6,383
一般会計への繰入	△ 0	—
貸付けによる支出	△ 480,628	△ 318,994
出資による支出	△ 64,932	△ 11,463
庁費等の支出	△ 683	△ 693
有価証券の取得による支出	△ 192,832	△ 263,197
その他の支出	△ 205,744	△ 280,296
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,340,018	△ 1,442,962

(2) 施設整備支出

建物等に係る支出	△	7,415	△	9,846
独立行政法人等における固定資産取得支出	△	755	△	875
施設整備支出合計	△	8,170	△	10,721
業務支出合計	△	1,348,189	△	1,453,684
業務収支		627,450		921,239

II 財務収支

政府短期証券の発行による収入		1,162,900		1,160,400
政府短期証券の償還による支出	△	1,174,700	△	1,162,900
借入による収入		792,301		634,307
借入金の返済による支出	△	846,460	△	807,723
リース債務の返済による支出	△	83	△	115
利息の支払額	△	744	△	555
公債事務取扱に係る支出	△	2	△	1
財務収支	△	66,789	△	176,589
本年度収支		560,660		744,649
収支に関する換算差額	△	0		10
翌年度歳入繰入等		560,659		744,660
本年度末現金・預金残高		560,659		744,660

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 石油天然ガス等勘定	729,491	97.3%	—
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 石炭経過勘定	36,372	77.3%	—
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 エネルギー需給勘定	852	92.7%	—

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和4年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては、出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の現金の受払い等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金、補助金等

連結対象法人において負債計上されている運営費交付金債務、資産見返運営費交付金、資産見返補助金等及び建設仮勘定見返運営費交付金は、財源等へ振り替えている。

(2) 退職給付引当金見返及び賞与引当金見返

「独立行政法人会計基準」等に基づき資産に計上されている退職給付引当金見返及び賞与引当金見返並びに当該年度に計上した退職給付引当金見返及び賞与引当金見返に係る収益については、取り消している。

(3) 減価償却相当累計額等

「独立行政法人会計基準」等に基づき資本剰余金の減少として計上されている当該年度の減価償却相当累計額等は、業務費用へ振り替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 消費税等

本勘定及び連結対象法人においては原則として税込処理によっているが、連結対象法人のうち独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等勘定及び石炭経過勘定)は税抜処理によっている。

(2) 退職給付引当金

本勘定においては、退職手当に係る退職給付引当金として期末自己都合要支給額を計上しているが、連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

(3) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては、国有財産(公共用財産を除く)については定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定が保有する日本銀行預金及び連結対象法人が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、本勘定が保有する株式のほか、連結対象法人が保有する社債等を計上している。
- ・「たな卸資産」には、本勘定の国家備蓄石油等のほか、連結対象法人の仕掛品を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定及び連結対象法人の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、連結対象法人における貸付金利息の未収相当額等を計上している。
- ・「前払金」には、連結対象法人の前渡金を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人の前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、本勘定の貸付金のほか、連結対象法人の民間備蓄融資事業貸付金等を計上している。
- ・「破産更生債権等」には、連結対象法人の破産更生債権等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定及び連結対象法人における破産更生債権等に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、本勘定の国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、連結対象法人が保有する用地等を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、連結対象法人が保有する建物等を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、連結対象法人が保有する工作物等を計上している。
- ・「船舶」には、本勘定及び連結対象法人が保有する船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、連結対象法人の建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、連結対象法人が保有する機械装置等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定が保有する地上権等のほか、連結対象法人が保有するソフトウェア等を計上している。
- ・「出資金」には、連結対象法人が保有する関係会社株式(連結対象から除外されているもの)を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人の敷金・保証金を計上している。

イ 負債の部

- ・「買掛金」には、連結対象法人の買掛金を計上している。
- ・「未払金」には、本勘定の未払金のほか、連結対象法人の未払金等を計上している。
- ・「未払費用」には、本勘定における借入金に係る未払利息のほか、連結対象法人の未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、連結対象法人の鉾害賠償担保預り金等を計上している。
- ・「前受金」には、本勘定の前受金を計上している。
- ・「前受収益」には、連結対象法人の前受収益を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定及び連結対象法人において、本会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、本会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。

- ・「政府短期証券」には、本勘定の石油証券を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定における民間金融機関及び財政融資資金からの借入金のほか、連結対象法人の民間備蓄融資事業借入金等を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本勘定及び連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人における退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等に加え、連結対象法人が支出する助成費等のうち、経費の内容等から判断して、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の規定対象となる性格のものを計上している。
- ・「委託費」には、本勘定の委託費に加え、連結対象法人が支出する助成費等のうち、補助金等に計上されないものを計上している。
- ・「分担金」には、本勘定の分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、本勘定の拠出金を計上している。
- ・「補給金」には、本勘定の補給金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、本勘定の国有資産所在市町村・都道府県交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、前会計年度において、本勘定の「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」又は「施設費」となっている支出済歳出額のうち、資産計上されていないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、本勘定における政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、連結対象法人における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、本会計年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、本勘定及び連結対象法人における支払利息及び本勘定における政府短期証券の発行高を超過する収入金のうち当期分を差し引いた額を計上している。
- ・「為替換算差損益」には、本勘定における外貨建金銭債権の換算差額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び連結対象法人において、有価証券の売却等に伴い生じた損益を計上している。
- ・「たな卸資産評価損」には、本勘定におけるたな卸資産の国有財産台帳の価格改定に伴い、価格改定後の台帳価格が価格改定前の台帳価格を下回った場合の当該差額を計上している。
- ・「減損損失」には、連結対象法人の固定資産の減損損失を計上している。
- ・「出資金評価損」には、連結対象法人における関係会社株式評価損を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定のその他の財源を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第90条の規定に基づく石油石炭税収入相当額の燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の業務活動による収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定において、業務委託先から本勘定への有形固定資産(物品)の所有権移転等に伴う資産・負債差額の増減等により生じた資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定及び連結対象法人における有価証券の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、前会計年度において、本勘定における「特別会計に関する法律」第8条第2項の規定により令和2年度一般会計の歳入に繰り入れた令和2年度特別会計予算予算総則第12条に定める金額を計上しているほか、連結対象法人における主に上記以外の資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、本勘定における備蓄石油売払代等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第90条の規定に基づく石油石炭税収入相当額の燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の業務活動による収入を計上している。
- ・「貸付金の回収による収入」には、連結対象法人における民間備蓄融資事業貸付金の回収金を計上している。
- ・「出資金の回収による収入」には、連結対象法人における出資金の回収による収入を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、本勘定及び連結対象法人における有価証券の売却・償還による収入等を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、連結対象法人における固定資産売却収入を計上している。
- ・「その他の投資による収入」には、連結対象法人におけるその他の投資活動による収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金及び連結対象法人の前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人における人件費に該当するものを計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定における補助金等を計上している。
- ・「委託費」には、本勘定における委託費を計上している。
- ・「分担金」には、本勘定における分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、本勘定における拠出金を計上している。
- ・「補給金」には、本勘定における補給金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、本勘定における国有資産所在市町村・都道府県交付金を計上している。

- ・「一般会計への繰入」には、前会計年度において、本勘定の「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、連結対象法人における民間備蓄融資事業貸付金等の貸付による支出を計上している。
- ・「出資による支出」には、連結対象法人における事業出資額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人の有価証券の取得による支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人の他の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、本勘定における国家石油備蓄基地等の工作物等の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産取得支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「政府短期証券の発行による収入」には、本勘定における石油証券の発行による収入を計上している。
- ・「政府短期証券の償還による支出」には、本勘定における石油証券の償還による支出を計上している。
- ・「借入による収入」には、本勘定における民間金融機関等からの借入金に係る収入及び連結対象法人における民間備蓄融資事業借入れによる収入等を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定における民間金融機関等への借入金返済支出及び連結対象法人における民間備蓄融資事業借入れの返済支出等を計上している。
- ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、本勘定及び連結対象法人における利息の支払額を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、本勘定における政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「収支に関する換算差額」には、連結対象法人における資金に係る換算差額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」から「収支に関する換算差額」を加減したものを計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」を計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

本勘定において、過年度の「工作物」、「物品」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の連結貸借対照表において、「工作物」が0百万円増加、「物品等」が0百万円増加し、「資産・負債差額」が0百万円増加しており、連結資産・負債差額増減計算書において、「無償所管換等」が0百万円増加している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	国立研究開発法人新エネルギー産業技術総合機構エネルギー需給勘定	連結対象法人合計	相殺消去
<資産の部>						
現金・預金	592,638	60,496	2,843	88,681	152,021	—
有価証券	513,144	219,198	31,518	—	250,717	—
たな卸資産	1,447,368	88,852	—	—	88,852	△ 83,309
未収金	1,578	537	28	2,135	2,701	—
未収収益	—	98	47	0	146	—
前払金	—	—	43	1,353	1,397	—
前払費用	—	13	1	73	87	—
貸付金	39,160	321,445	—	—	321,445	—
破産更生債権等※	—	—	4,667	—	4,667	—
その他の債権等	—	0	—	0	0	—
貸倒引当金※	△ 1,574	—	△ 2,755	△ 183	△ 2,939	—
有形固定資産	402,853	13,540	1,219	297	15,057	—
国有財産等(公共用財産を除く)	401,542	12,389	937	249	13,576	—
土地	51,311	2,637	329	—	2,967	—
立木竹	1,412	—	—	—	—	—
建物	13,001	2,504	184	249	2,938	—
工作物	330,491	114	423	—	537	—
船舶	5,326	6,550	—	—	6,550	—
建設仮勘定	—	582	—	—	582	—
物品等	1,310	1,150	281	48	1,481	—
無形固定資産	83	223	29	746	999	—
出資金	1,146,063	953,196	—	—	953,196	△ 1,146,063
その他の投資等	—	15	0	309	325	—
資産合計	4,141,316	1,657,617	37,644	93,414	1,788,676	△ 1,229,373
<負債の部>						
買掛金	—	9,976	—	—	9,976	—
未払金	793	3,594	210	19,376	23,181	—
未払費用	13	0	0	—	0	—
保管金等	—	81	1,332	47	1,462	—
前受金	4,276	83,799	—	—	83,799	△ 83,799
前受収益	—	—	—	0	0	—
賞与引当金	31	223	25	276	525	—
政府短期証券	1,160,507	—	—	—	—	—
借入金	320,998	407,437	—	—	407,437	—
退職給付引当金	504	2,457	221	2,076	4,756	—
その他の債務等	—	—	—	217	217	—
負債合計	1,487,124	507,571	1,790	21,996	531,357	△ 83,799
<資産・負債差額の部>						
資産・負債差額	2,654,191	1,150,046	35,854	71,418	1,257,319	△ 1,145,573

※ 「破産更生債権等」には連結対象法人における破産更生債権等を計上している。なお、エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定の「貸倒引当金の明細」に表示している。

(単位：百万円)

	連 結 合 計
<資 産 の 部>	
現 金 ・ 預 金	744,660
有 価 証 券	763,861
た な 卸 資 産	1,452,911
未 収 金	4,279
未 収 収 益	146
前 払 金	1,397
前 払 費 用	87
貸 付 金	360,605
破 産 更 生 債 権 等※	4,667
そ の 他 の 債 権 等	0
貸 倒 引 当 金※	△ 4,513
有 形 固 定 資 産	417,911
国有財産等(公共用財産を除く)	415,119
土 地	54,278
立 木 竹	1,412
建 物	15,939
工 作 物	331,029
船 舶	11,877
建 設 仮 勘 定	582
物 品 等	2,792
無 形 固 定 資 産	1,083
出 資 金	953,196
そ の 他 の 投 資 等	325
資 産 合 計	4,700,619
<負 債 の 部>	
買 掛 金	9,976
未 払 金	23,975
未 払 費 用	13
保 管 金 等	1,462
前 受 金	4,276
前 受 収 益	0
賞 与 引 当 金	556
政 府 短 期 証 券	1,160,507
借 入 金	728,435
退 職 給 付 引 当 金	5,260
そ の 他 の 債 務 等	217
負 債 合 計	1,934,682
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>	
資 産 ・ 負 債 差 額	2,765,937

需給勘定の貸倒引当金の対象債権については、エ

2 連結対象法人別の業務費用の明細

	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構エネルギー需給勘定	連結対象法人合計	相殺消去
人件費	463	2,842	416	5,217	8,476	—
賞与引当金繰入額	31	223	25	276	525	—
退職給付引当金繰入額	28	163	△ 1	△ 476	△ 314	—
補助金等	447,998	—	—	27,560	27,560	△ 12,930
委託費	158,478	—	—	103,653	103,653	△ 72,998
分担金	136	—	—	—	—	—
拠出金	4,321	—	—	—	—	—
補給金	25,912	—	—	—	—	—
独立行政法人運営費交付金	163,752	—	—	—	—	△ 163,752
国有資産所在市町村交付金等	6,383	—	—	—	—	—
庁費等	1,443	—	—	—	—	—
公債事務取扱費	1	—	—	—	—	—
その他の経費	103	71,707	606	6,209	78,523	16,389
減価償却費	34,630	2,341	244	216	2,802	—
貸倒引当金繰入額	—	—	—	△ 72	△ 72	—
支払利息	△ 708	7	0	—	7	—
為替換算差損益	△ 4,048	—	—	—	—	—
資産処分損益	△ 76,317	△ 4,612	0	0	△ 4,612	—
たな卸資産評価損	13	—	—	—	—	—
減損損失	—	0	—	—	0	—
出資金評価損	—	45,486	—	—	45,486	—
本年度業務費用合計	762,625	118,159	1,291	142,585	262,035	△ 233,291

その他の経費内訳	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構エネルギー需給勘定	連結対象法人合計	相殺消去
特別会計財務書類でのその他の経費	103	—	—	—	—	—
連結対象法人での業務費用	—	※ 1 89,101	※ 3 559	※ 4 3,304	92,966	16,545
連結対象法人での一般管理費	—	282	46	※ 5 2,710	3,039	—
連結対象法人でのその他の経費	—	※ 2 △ 17,676	—	193	△ 17,483	△ 156
計	103	71,707	606	6,209	78,523	16,389

- ※ 1 受託経費(64,571百万円)、業務費(19,828百万円)等を計上している。
 ※ 2 保証債務損失引当金繰入(△17,676百万円)を計上している。
 ※ 3 業務費(42百万円)、業務管理費(517百万円)を計上している。
 ※ 4 請負費(2,253百万円)、福利厚生費(181百万円)、旅費交通費(188百万円)等を計上している。
 ※ 5 賃借料(853百万円)、請負費(934百万円)、旅費交通費(109百万円)等を計上している。

(単位：百万円)

	連 結 合 計
人 件 費	8,939
賞 与 引 当 金 繰 入 額	556
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	△ 286
補 助 金 等	462,628
委 託 費	189,134
分 担 金	136
抛 出 金	4,321
補 給 金	25,912
独立行政法人運営費交付金	—
国有資産所在市町村交付金等	6,383
庁 費 等	1,443
公 債 事 務 取 扱 費	1
そ の 他 の 経 費	95,016
減 価 償 却 費	37,432
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 72
支 払 利 息	△ 701
為 替 換 算 差 損 益	△ 4,048
資 産 処 分 損 益	△ 80,930
た な 卸 資 産 評 価 損	13
減 損 損 失	0
出 資 金 評 価 損	45,486
本 年 度 業 務 費 用 合 計	791,368

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	103
連結対象法人での業務費用	109,511
連結対象法人での一般管理費	3,039
連結対象法人でのその他の経費	△ 17,639
計	95,016

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	国立研究開発法人新エネルギー産業技術総合研究所エネルギー需給勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
I 前年度末資産・負債差額	2,211,090	958,087	36,961	63,957	1,059,006	△ 949,330
II 本年度業務費用合計	△ 762,625	△ 118,159	△ 1,291	△ 142,585	△ 262,035	233,291
III 財 源	976,219	101,842	183	150,230	252,257	△ 239,620
1 自 己 収 入	77,056	—	—	—	—	△ 664
その他の財源	77,056	—	—	—	—	△ 664
2 他会計からの受入	899,162	—	—	—	—	—
一般会計からの受入	899,162	—	—	—	—	—
3 独立行政法人等収入	—	101,842	183	150,230	252,257	△ 238,955
IV 無償所管換等	982	—	—	—	—	—
V 資産評価差額	228,524	156,975	—	—	156,975	△ 138,799
VI その他資産・負債差額の増減	—	51,300	—	△ 184	51,115	△ 51,115
VII 本年度末資産・負債差額	2,654,191	1,150,046	35,854	71,418	1,257,319	△ 1,145,573

(単位：百万円)

	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	2,320,766
II 本年度業務費用合計	△ 791,368
III 財 源	988,856
1 自 己 収 入	76,391
その他の財源	76,391
2 他会計からの受入	899,162
一般会計からの受入	899,162
3 独立行政法人等収入	13,302
IV 無償所管換等	982
V 資産評価差額	246,700
VI その他資産・負債差額の増減	—
VII 本年度末資産・負債差額	2,765,937

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	国立研究開発法人新エネルギー産業技術総合研究所エネルギー需給勘定	連結対象法人合計	相殺消去
I 業務収支						
1 財源						
自己収入						
その他の収入	121,250	—	—	—	—	△ 664
他会計からの受入						
一般会計からの受入	899,162	—	—	—	—	—
独立行政法人等収入	—	123,490	251	148,807	272,548	△ 259,526
貸付金の回収による収入	—	487,309	1,388	—	488,698	—
出資金の回収による収入	184	35,463	—	—	35,463	△ 184
有価証券の売却・償還による収入	71,600	171,522	14,208	—	185,730	—
固定資産の売却による収入	—	—	0	—	0	—
その他の投資による収入	—	—	—	0	0	—
前年度剰余金等受入	384,657	91,896	822	83,282	176,002	—
財源合計	1,476,855	909,683	16,670	232,089	1,158,443	△ 260,375
2 業務支出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人件費	△ 516	△ 3,590	△ 528	△ 6,378	△ 10,497	—
補助金等	△ 447,998	—	—	—	—	12,930
委託費	△ 158,478	—	—	—	—	72,998
分担金	△ 136	—	—	—	—	—
拠出金	△ 4,321	—	—	—	—	—
補給金	△ 25,912	—	—	—	—	—
独立行政法人運営費交付金	△ 163,752	—	—	—	—	163,752
国有資産所在市町村交付金等	△ 6,383	—	—	—	—	—
貸付けによる支出	—	△ 318,994	—	—	△ 318,994	—
出資による支出	△ 51,300	△ 11,463	—	—	△ 11,463	51,300
庁費等の支出	△ 693	—	—	—	—	—
有価証券の取得による支出	—	△ 250,605	△ 12,591	—	△ 263,197	—
その他の支出	△ 119	△ 153,053	△ 677	△ 136,641	△ 290,373	10,196
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 859,612	△ 737,709	△ 13,798	△ 143,020	△ 894,527	311,177
(2) 施設整備支出						
建物等に係る支出	△ 9,846	—	—	—	—	—
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 654	△ 17	△ 203	△ 875	—
施設整備支出合計	△ 9,846	△ 654	△ 17	△ 203	△ 875	—
業務支出合計	△ 869,458	△ 738,364	△ 13,815	△ 143,223	△ 895,402	311,177
業務収支	607,396	171,319	2,855	88,865	263,040	50,801
II 財務収支						
政府短期証券の発行による収入	1,160,400	—	—	—	—	—
政府短期証券の償還による支出	△ 1,162,900	—	—	—	—	—
借入による収入	229,320	404,987	—	—	404,987	—
借入金の返済による支出	△ 241,031	△ 566,691	—	—	△ 566,691	—
リース債務の返済による支出	—	△ 107	△ 8	—	△ 115	—
利息の支払額	△ 544	△ 7	△ 3	—	△ 10	—
公債事務取扱に係る支出	△ 1	—	—	—	—	—
自省庁からの出資による収入	—	51,300	—	—	51,300	△ 51,300
その他の財務収支	—	△ 313	—	△ 184	△ 498	498
財務収支	△ 14,758	△ 110,833	△ 11	△ 184	△ 111,029	△ 50,801

(単位：百万円)

	連 結 合 計
I 業 務 収 支	
1 財 源	
自 己 収 入	
そ の 他 の 収 入	120,585
他 会 計 か ら の 受 入	
一 般 会 計 か ら の 受 入	899,162
独 立 行 政 法 人 等 収 入	13,022
貸 付 金 の 回 収 に よ る 収 入	488,698
出 資 金 の 回 収 に よ る 収 入	35,463
有 価 証 券 の 売 却 ・ 償 還 に よ る 収 入	257,330
固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	0
そ の 他 の 投 資 に よ る 収 入	0
前 年 度 剰 余 金 等 受 入	560,659
財 源 合 計	2,374,923
2 業 務 支 出	
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)	
人 件 費	△ 11,014
補 助 金 等	△ 435,068
委 託 費	△ 85,480
分 担 金	△ 136
抛 出 金	△ 4,321
補 給 金	△ 25,912
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	—
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	△ 6,383
貸 付 け に よ る 支 出	△ 318,994
出 資 に よ る 支 出	△ 11,463
庁 費 等 の 支 出	△ 693
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	△ 263,197
そ の 他 の 支 出	△ 280,296
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 1,442,962
(2) 施 設 整 備 支 出	
建 物 等 に 係 る 支 出	△ 9,846
独 立 行 政 法 人 等 に お け る 固 定 資 産 取 得 支 出	△ 875
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 10,721
業 務 支 出 合 計	△ 1,453,684
業 務 収 支	921,239
II 財 務 収 支	
政 府 短 期 証 券 の 発 行 に よ る 収 入	1,160,400
政 府 短 期 証 券 の 償 還 に よ る 支 出	△ 1,162,900
借 入 に よ る 収 入	634,307
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△ 807,723
リ ー ス 債 務 の 返 済 に よ る 支 出	△ 115
利 息 の 支 払 額	△ 555
公 債 事 務 取 扱 に 係 る 支 出	△ 1
自 省 庁 か ら の 出 資 に よ る 収 入	—
そ の 他 の 財 務 収 支	—
財 務 収 支	△ 176,589

	エネルギー対 策特別会計工 ネルギー需給 勘定	独立行政法人 石油天然ガス ・金属鉱物 資源機構石油 天然ガス等 勘定	独立行政法人 石油天然ガス ・金属鉱物 資源機構石油 資源勘定	国立研究開発 法人新エネルギー 産業技術総合機 構エネルギー 需給勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
本 年 度 収 支	592,638	60,486	2,843	88,681	152,011	—
収支に関する換算差額	—	10	—	—	10	—
翌年度歳入繰入等	592,638	60,496	2,843	88,681	152,021	—
本年度末現金・預金残高	592,638	60,496	2,843	88,681	152,021	—

(単位：百万円)

	連 結 合 計
本 年 度 収 支	744,649
収支に関する換算差額	10
翌年度歳入繰入等	744,660
本年度末現金・預金残高	744,660

電源開発促進勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)		前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	58,843	76,285	未払金	48	60
未収金	1	1	賞与引当金	544	480
前払費用	1	0	退職給付引当金	3,877	3,812
他会計繰戻未収金	33,300	33,300			
貸倒引当金 △	1	1			
有形固定資産	5,630	5,073			
国有財産(公共用 財産を除く)	162	140			
土地	33	32			
建物	126	106			
工作物	2	1			
物品	5,467	4,932	負債合計	4,469	4,353
無形固定資産	14	15	<資産・負債差額の部>		
出資金	180,676	180,462	資産・負債差額	273,997	290,785
資産合計	278,467	295,138	負債及び資産・ 負債差額合計	278,467	295,138

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕
人 件 費	7,522	7,469
賞 与 引 当 金 繰 入 額	544	480
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	205	396
補 助 金 等	126,179	125,325
委 託 費	21,686	22,217
交 付 金	47,000	47,000
抛 出 金	1,028	1,018
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	93,642	93,544
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	0	0
一 般 会 計 へ の 繰 入	1	1
庁 費 等	13,234	13,674
そ の 他 の 経 費	380	459
減 価 償 却 費	2,303	2,071
資 産 処 分 損 益	11	19
本 年 度 業 務 費 用 合 計	313,739	313,680

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		269,516		273,997
II 本年度業務費用合計	△	313,739	△	313,680
III 財 源		320,367		329,538
1 自 己 収 入		3,537		4,519
その他の財源		3,537		4,519
2 他会計からの受入		316,830		325,018
一般会計からの受入		316,830		325,018
IV 無償所管換等		1,305		1,130
V 資産評価差額	△	3,452	△	200
VI 本年度末資産・負債差額		273,997		290,785

電源開発促進勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
その他の収入	3,540	4,522
他会計からの受入		
一般会計からの受入	316,830	325,018
出資金の回収による収入	28	13
前年度剰余金受入	50,124	58,843
資金からの受入(予算上措置されたもの)	125	—
財源合計	370,649	388,398
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 8,373	△ 8,475
補助金等	△ 126,179	△ 125,325
委託費	△ 21,686	△ 22,217
交付金	△ 47,000	△ 47,000
拋出金	△ 1,028	△ 1,018
独立行政法人運営費交付金	△ 93,642	△ 93,544
国有資産所在市町村交付金等	△ 0	△ 0
一般会計への繰入	△ 1	△ 1
庁費等の支出	△ 13,556	△ 14,081
その他の支出	△ 337	△ 447
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 311,805	△ 312,112
業務支出合計	△ 311,805	△ 312,112
業務収支	58,843	76,285
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	58,843	76,285
翌年度歳入繰入	58,843	76,285
本年度末現金・預金残高	58,843	76,285

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格(出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額)によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

・割引率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
玄海原発差止等請求事件	17,777	佐賀地方裁判所 平成24年(ワ)第49号 平成24年(ワ)第133号 平成24年(ワ)第319号 平成24年(ワ)第488号 平成24年(ワ)第696号 平成25年(ワ)第128号 平成25年(ワ)第310号 平成25年(ワ)第455号 平成26年(ワ)第78号 平成26年(ワ)第209号 平成26年(ワ)第322号 平成26年(ワ)第458号 平成27年(ワ)第94号 平成27年(ワ)第185号 平成27年(ワ)第302号 平成27年(ワ)第396号 平成28年(ワ)第47号 平成28年(ワ)第134号 平成28年(ワ)第269号 平成28年(ワ)第346号 平成28年(ワ)第414号 平成29年(ワ)第75号 平成29年(ワ)第160号 平成29年(ワ)第265号 平成29年(ワ)第364号 平成30年(ワ)第100号 平成30年(ワ)第176号 平成30年(ワ)第255号 平成30年(ワ)第357号 平成31年(ワ)第84号 令和元年(ワ)第175号 令和元年(ワ)第289号 令和2年(ワ)第34号 令和2年(ワ)第252号 令和3年(ワ)第27号 令和3年(ワ)第96号 令和3年(ワ)第195号 令和3年(ワ)第257号 令和4年(ワ)第11号	玄海原子力発電施設(1号機～4号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月あたり1万円)を求めるもの。
川内原発差止等請求事件	4,925	鹿児島地方裁判所 平成24年(ワ)第430号 平成24年(ワ)第811号 平成25年(ワ)第180号 平成25年(ワ)第521号 平成26年(ワ)第163号 平成26年(ワ)第605号 平成27年(ワ)第638号 平成27年(ワ)第847号 平成28年(ワ)第456号 平成29年(ワ)第402号 平成30年(ワ)第562号 令和元年(ワ)第426号	川内原子力発電施設(1号機、2号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月あたり1万円)を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,519	仙台高等裁判所 (原審：福島地方裁判所いわき支部) 令和3年(ネ)第165号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
浜岡原子力発電所永久停止等請求事件	1,104	静岡地方裁判所浜松支部 平成25年(ワ)第78号 平成25年(ワ)第673号 平成26年(ワ)第181号 平成26年(ワ)第474号 平成28年(ワ)第303号	浜岡原子力発電施設(3号機～5号機)の操業差止め及び損害賠償(1人あたり10万円)を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,562	東京高等裁判所 (原審：新潟地方裁判所) 令和3年(ネ)第3362号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	745	神戸地方裁判所 平成25年(ワ)第1992号 平成26年(ワ)第422号 平成27年(ワ)第517号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
大飯原子力発電所運転差止等請求事件	427	京都地方裁判所 平成24年(ワ)第3671号 平成25年(ワ)第3946号 平成27年(ワ)第287号 平成28年(ワ)第79号 平成29年(ワ)第408号 平成30年(ワ)第878号 令和3年(ワ)第3509号	内閣総理大臣及び3閣僚が、「原子力発電所の再起動にあたって安全性に関する判断基準」を公表し、これに基づき大飯原発の再起動を決定した作為並びに経済産業大臣が、大飯1～4号機について運転停止又は廃炉を命令しなかった不作為が違法行為として、国(経済産業省及び環境省)に対し、国と関西電力(株)が連帯して大飯原子力発電所1～4号機の施設の使用停止するまで原告1名あたり1ヶ月1万円の損害賠償を求めたもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	3,206	大阪地方裁判所 平成25年(ワ)第9521号 平成25年(ワ)第12947号 平成26年(ワ)第2109号 平成28年(ワ)第2098号 平成28年(ワ)第7630号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めたもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	11	仙台高等裁判所 (原審：福島地方裁判所) 令和3年(行コ)第9号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故当時、同発電所の周辺地域に居住していた原告らが、本件事故後における違法な事故対応等により無用な被ばくをさせられたとして、国に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めたもの。下級審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,177	岡山地方裁判所 平成26年(ワ)第174号 平成27年(ワ)第233号 平成30年(ワ)第113号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めたもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,138	福島地方裁判所 平成26年(ワ)第217号 平成27年(ワ)第82号 平成28年(ワ)第266号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めたもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,075	さいたま地方裁判所 平成26年(ワ)第501号 平成27年(ワ)第108号 平成27年(ワ)第1874号 平成28年(ワ)第2991号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めたもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	407	広島地方裁判所 平成26年(ワ)第1133号 平成28年(ワ)第912号 平成29年(ワ)第335号 令和2年(ワ)第182号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めたもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	999	東京高等裁判所 (原審：東京地方裁判所) 令和3年(ネ)第540号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めたもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	5,995	福島地方裁判所郡山支部 平成27年(ワ)第32号 平成27年(ワ)第241号 平成29年(ワ)第158号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めたもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	12,980	福島地方裁判所 平成27年(ワ)第235号 平成28年(ワ)第299号 平成29年(ワ)第274号 平成30年(ワ)第192号 令和元年(ワ)第242号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めたもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,067	仙台高等裁判所 (原審：福島地方裁判所郡山支部) 令和3年(ネ)第247号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めたもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	755	東京地方裁判所 平成27年(ワ)第13562号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めたもの。
福島第一原子力発電所原状回復等請求事件	8,052	福島地方裁判所 平成30年(ワ)第237号 令和元年(ワ)第85号 令和元年(ワ)第143号 令和元年(ワ)第219号 令和2年(ワ)第18号 令和2年(ワ)第169号 令和3年(ワ)第49号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めたもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	5,910	福島地方裁判所 平成28年(ワ)第280号 平成30年(ワ)第44号 平成30年(ワ)第169号 平成30年(ワ)第241号 平成31年(ワ)第39号 令和元年(ワ)第118号 令和元年(ワ)第200号 令和2年(ワ)第38号 令和3年(ワ)第64号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。また、損害賠償に加え、現状回復として、原告らの居住地(事故時)における空間線量率を1時間当たり0.04マイクロシーベルト以下とするよう求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,199	東京高等裁判所 (原審：横浜地方裁判所) 令和元年(ネ)第3292号 令和元年(ネ)第5000号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	89	東京高等裁判所 (原審：千葉地方裁判所) 令和元年(ネ)第2271号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	4,849	東京地方裁判所 平成26年(ワ)第5750号 平成30年(ワ)第6283号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
大間原子力発電所建設・運転差止め等請求事件	27	札幌高等裁判所 (原審：札幌地方裁判所) 平成30年(ネ)第159号	大間原子力発電所施設の建設・運転の差止め及び損害賠償(1人あたり3万円)を求めるもの。下級審の結果は勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	403	東京高等裁判所 (原審：東京地方裁判所) 平成31年(ネ)第1105号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	816	大阪高等裁判所 (原審：京都地方裁判所) 平成30年(ネ)第1445号 平成30年(ネ)第2537号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	436	名古屋高等裁判所 (原審：名古屋地方裁判所) 令和元年(ネ)第801号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,073	仙台高等裁判所 (原審：山形地方裁判所) 令和2年(ネ)第27号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,375	札幌高等裁判所 (原審：札幌地方裁判所) 令和2年(ネ)第199号 令和2年(ネ)第297号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	378	仙台高等裁判所 (原審：仙台地方裁判所) 令和2年(ネ)第311号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	125	福岡高等裁判所 (原審：福岡地方裁判所) 令和2年(ネ)第700号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、令和4年3月31日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 18,937 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 12,912 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：周辺地域整備資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 92 条第 1 項

内容：電源立地の進展に伴い、将来発生する周辺地域整備交付金その他の発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するための財政上の措置に要する費用を確保するため設置している。なお、現在残高はない。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、弁償及違約金債権及び延滞金債権を計上している。
- ・「前払費用」には、庁費等に係る前払費用を計上している。
- ・「他会計繰戻未収金」には、「平成 18 年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」第 3 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、「特別会計に関する法律」附則第 66 条の規定による廃止前の電源開発促進対策特別会計電源立地勘定及び電源利用勘定から一般会計に繰り入れたものについて、将来本勘定に繰り戻されることとされている未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、原子力検査官等宿舎に係る用地を計上している。
- ・「建物」には、主に原子力検査官等宿舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に原子力検査官等宿舎の附属設備を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権及びソフトウェア仮勘定については取得価額、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、貨幣交換差減補填金、消費税等及び児童手当に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与等の発生主義による調整を行ったものを計上している。

- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち本会計年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、原子力施設等防災対策等委託費等を計上している。
- ・「交付金」には、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」第68条に基づく交付金を計上している。
- ・「拠出金」には、国際原子力機関等の運営等に要する経費の拠出金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「資産処分損益」には、固定資産の売却及び除却に伴い生じた損益等を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第91条第1項の規定に基づく電源開発促進税収入相当額の電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、業務委託先から本勘定への有形固定資産(物品)の所有権移転に伴う資産・負債差額の増減等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第91条第1項の規定に基づく電源開発促進税収入相当額の電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「出資金の回収による収入」には、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構からの出資金回収額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、前会計年度において、財政法第44条の資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、原子力施設等防災対策等委託費等を計上している。
- ・「交付金」には、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」第68条に基づく交付金を計上している。
- ・「拠出金」には、国際原子力機関等の運営等に要する経費の拠出金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	76,285
合 計	76,285

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
弁償及違約金債権	個人	1
延滞金債権	個人	0
合 計		1

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末高	本年度末高	前年度末残	本年度末高	本年度末高	
未 収 金	1	△	0	1	△	0	履行期限到来等債権の特定の債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	0	△	0	—	0	△	
履行期限到来等債権	1	△	0	1	—	—	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	1	△	0	1	1	△	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	本年度末残高	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)							
国有財産(公共用財産を除く)	162	—	14	6	△	1	140
行政財産	146	—	14	5	△	1	125
土地	33	—	—	—	△	1	32
建物	110	—	13	5	—	—	91
工作物	2	—	0	0	—	—	1
普通財産	16	—	—	0	—	—	15
建物	16	—	—	0	—	—	15
工作物	0	—	—	0	—	—	0
物品	5,467	1,547	20	2,061	—	—	4,932
小 計	5,630	1,547	34	2,068	△	1	5,073
(無形固定資産)							
ソフトウェア	11	1	—	3	—	—	9
ソフトウェア仮勘定	3	4	1	—	—	—	6
電話加入権	0	—	—	—	—	—	0
小 計	14	5	1	3	—	—	15
合 計	5,645	1,552	35	2,071	△	1	5,089

⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 高
○国立研究開発法人							
新エネルギー・産業技術総合開発機構(電源利用勘定)	261	△ 21	—	—	22	—	261
日本原子力研究開発機構(電源利用勘定)	180,415	18,776	—	14	△ 18,976	—	180,200
合 計	180,676	18,754	—	14	△ 18,954	—	180,462

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純 資 産 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計から の出資累計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○国立研究開発法人									
新エネルギー・産業技術総合開発機構(電源利用勘定)	364	29	335	306	239	78.02%	261	261	法定財務諸表
日本原子力研究開発機構(電源利用勘定)	508,983	323,321	185,661	538,885	523,035	97.05%	180,200	180,200	法定財務諸表
合 計	509,348	323,350	185,997	539,192	523,275	—	180,462	180,462	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計から の出資累計額	貸 借 対 照 表 計 上 額	資 産 評 価 差 額	強 制 評 価 減 実 施 累 計 額	強 制 評 価 減 実 施 年 度
○国立研究開発法人					
日本原子力研究開発機構(電源利用勘定)	523,035	180,200	△ 18,976	323,858	平成 21 年度及び 29 年度
合 計	523,035	180,200	△ 18,976	323,858	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本 年 度 末 残 高
貨幣交換差減補填金	法人	54
消費 税 等	税務署	1
児 童 手 当	職員	4
合 計		60

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	3,424	387	389	3,427
整理資源に係る引当金	452	74	6	384
合 計	3,877	461	396	3,812

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
電源立地等推進対策補助金	地方公共団体等	6,341	電源地域への企業立地及び特別電源地域における科学技術の振興を促進するための事業等に必要経費に対する補助	無
原子力発電関連技術開発費等補助金	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	175	東京電力福島原子力発電所事故を踏まえたシビアアクシデント対策や免震システムの開発等の技術開発等に必要経費に対する補助	有
	民間団体	2,468		無
	小 計	2,644		
ウラン探鉱支援事業費等補助金	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	329	民間事業者による海外ウラン探鉱事業を促進するための支援事業に必要な経費に対する補助	無
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費補助金	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	100	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の施設の整備に要する経費に対する補助	有
原子力災害対策事業費補助金	原子力発電施設等所在道府県等	2,273	原子力災害時における住民等の避難をより円滑に行うため、避難経路等に係る阻害要因について改善すべく、効果的・効率的な避難方法の改善についてモデルとなる経路を数例選定し、交通誘導対策や避難経路上の改善等の実証等に必要経費に対する補助	無
電源立地等推進対策交付金	地方公共団体等	19,584	原子力発電施設等が設置され若しくは設置が見込まれる区域を含む地方公共団体で行われる公共用施設の整備や地域振興に資する事業等に対する交付	無
電源立地地域対策交付金	地方公共団体	77,902	発電用施設等の設置が行われ又は予定されている地方公共団体が実施する公共用施設整備事業等に対する交付	無
原子力災害影響調査等交付金	福島県	12	県民健康調査支援のための調査研究を実施するための交付	無
原子力施設等防災対策等交付金	道府県	16,137	原子力発電施設等の周辺における環境放射線の調査等に要する費用に充てるための交付	無
合 計		125,325		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
原子力施設等防災対策等委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	3,214	放射線監視事業により得られた放射線監視データをより的確に比較・検討するための調査等の委託	有
	民間団体等	5,158		無
	小 計	8,373		
電源立地等推進対策委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	46	放射線に関する基礎知識の情報提供等の実施、エネルギーに関する知識の習得、思考力・判断力の育成のための取組への支援等の委託	有
	民間団体等	1,053		無
	小 計	1,100		
放射性廃棄物処分基準調査等委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	1,791	高レベル放射性廃棄物処分関連技術の調査研究、地質処分に関連する技術情報等の総合的データベースの整備等の委託	有
	公益財団法人等	3,140		無
	小 計	4,932		
軽水炉等改良技術確証試験等委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	5,345	多様な原子力システムに関する革新的技術開発、国際的な枠組下での高速炉に関する安全設計要件の構築等の委託	有
	民間団体等	1,787		無
	小 計	7,132		
原子力発電施設等安全技術対策委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	60	実機に近い挙動を模擬できる研修用プラントシミュレータの開発・整備・維持管理及び教材作成等の委託	有
	民間団体等	393		無
	小 計	453		
原子力災害影響調査等委託費	公益財団法人等	224	原子力被災者に対する健康確保、健康不安の解消を図るために、住民等の個人被ばく線量の測定・結果の説明の実施に係る委託	無
合 計		22,217		

(3) 交付金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
原子力損害賠償・廃炉等支援機構交付金	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	47,000	「原子力災害からの福島復興の加速のための基本方針について」(平成28年12月20日閣議決定)を踏まえ、福島再生に向けて除染・中間貯蔵施設事業を加速させるとともに、国民負担の増大を抑制し、電力の安定供給に支障を生じさせないようにする観点から、中間貯蔵施設費用相当分について、事業期間(30年以内)終了後5年以内まで、原子力損害賠償・廃炉等支援機構に対し、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」第68条に基づき交付する交付金(平成26年度開始)	無
合 計		47,000		

(4) 拠出金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国際原子力機関等拠出金	国際原子力機関等	1,018	原子力発電導入検討国の基盤整備支援、原子力平和利用に関する正しい知識の普及活動等に対する拠出	無
合 計		1,018		

(5) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	93,544	「独立行政法人通則法」第46条の規定により、独立行政法人の業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部の交付
合 計	93,544	

(6) 国有資産所在市町村交付金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国有資産所在市町村交付金	市町村	0	原子力検査官等宿舎が所在する市町村に対する交付金	無
合 計		0		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収	雑 収	地方公共団体等	4,519
合 計	計		4,519

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資 産 等 の 内 容	所管換等の理由	備 考
資産の無償所管換(受)	民間団体等	1,144	物品	委託事業終了による所有権移転	
資産の無償所管換等(渡)	防衛省一般会計	△ 13	建物	事務所移転に伴い、規制庁宿舎としては廃止していたところ、近隣の航空自衛隊御前崎分屯基地から職員宿舎として利用したいとの意向があったため、防衛省へ所管換	
		△ 0	工作物		
合 計		1,130			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有 形 固 定 資 産				
国有財産(公共用財産を除く)	— △ 1	△ 1	△ 1	
行 政 財 産	— △ 1	△ 1	△ 1	
土 地	— △ 1	△ 1	△ 1	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金				
(市場価格のないもの)	18,754 △	18,954 △	199 △	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	18,754 △	18,955 △	200 △	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	地方公共団体等	4,522
合 計			4,522

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)		前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	246,241	226,010	未払金	30,844	33,534
有価証券	—	30,607	未払費用	3,714	3,440
たな卸資産	24,432	24,205	保管金等	674	777
未収金	4,194	2,670	前受金	4,367	4,166
未収収益	0	3	賞与引当金	3,361	3,223
前払金	5,946	6,673	放射性廃棄物引当金	104,128	130,810
前払費用	699	610	退職給付引当金	49,282	47,589
他会計繰戻未収金	33,300	33,300	その他の債務等	9,072	7,596
その他の債権等	88	—			
貸倒引当金 △	1 △	1			
有形固定資産	447,304	455,873			
国有財産等(公共 用財産を除く)	380,600	388,840			
土地	57,249	57,210			
建物	72,583	70,943			
工作物	64,451	62,494			
船舶	6	5			
建設仮勘定	186,310	198,186			
物品等	66,703	67,033			
無形固定資産	2,666	2,704			
その他の投資等	190	187			
			負債合計	205,446	231,140
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	559,617	551,706
			(うち他会計等から の出資)	(294,769)	(296,989)
資産合計	765,064	782,846	負債及び資産・ 負債差額合計	765,064	782,846

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
人 件 費	42,277	41,555
賞 与 引 当 金 繰 入 額	3,361	3,223
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	199	2,752
補 助 金 等	126,100	125,049
委 託 費	11,828	11,758
交 付 金	47,000	47,000
抛 出 金	1,028	1,018
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	0	0
一 般 会 計 へ の 繰 入	1	1
庁 費 等	13,175	13,600
そ の 他 の 経 費	112,496	142,111
減 価 償 却 費	20,106	19,795
支 払 利 息	148	349
資 産 処 分 損 益	2,232	1,388
減 損 損 失	6,239	223
本 年 度 業 務 費 用 合 計	386,197	409,829

電源開発促進勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		551,647		559,617
II 本年度業務費用合計	△	386,197	△	409,829
III 財 源		392,873		398,753
1 自 己 収 入		3,492		4,433
その他の財源		3,492		4,433
2 他会計からの受入		316,830		325,018
一般会計からの受入		316,830		325,018
3 独立行政法人等収入		72,551		69,300
IV 無償所管換等		1,434		1,071
V 資産評価差額	△	4	△	158
VI その他資産・負債差額の増減	△	135		2,251
VII 本年度末資産・負債差額		559,617		551,706

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
その他の収入	3,495	4,435
他会計からの受入		
一般会計からの受入	316,830	325,018
独立行政法人等収入	72,802	70,032
有価証券の売却・償還による収入	56,896	3,603
固定資産の売却による収入	51	15
その他の投資による収入	6	3
前年度剰余金等受入	184,598	246,241
資金からの受入(予算上措置されたもの)	125	—
財 源 合 計	634,806	649,349
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 50,487	△ 50,285
補 助 金 等	△ 126,100	△ 125,049
委 託 費	△ 11,828	△ 11,758
交 付 金	△ 47,000	△ 47,000
抛 出 金	△ 1,028	△ 1,018
国有資産所在市町村交付金等	△ 0	△ 0
一般会計への繰入	△ 1	△ 1
庁 費 等 の 支 出	△ 13,497	△ 14,007
有価証券の取得による支出	—	△ 34,374
そ の 他 の 支 出	△ 114,312	△ 112,055
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 364,257	△ 395,551
(2) 施設整備支出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 23,320	△ 28,676
施設整備支出合計	△ 23,320	△ 28,676
業 務 支 出 合 計	△ 387,578	△ 424,227
業 務 収 支	247,228	225,121

Ⅱ 財 務 収 支

リース債務の返済による支出	△	732	△	1,008
P F I 債務の返済による支出		—	△	6
利 息 の 支 払 額	△	118	△	347
他省庁からの出資による収入		—		2,260
出資の払戻による支出	△	135	△	8
財 務 収 支	△	986		888
本 年 度 収 支		246,241		226,010
翌年度歳入繰入等		246,241		226,010
本年度末現金・預金残高		246,241		226,010

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 電源利用勘定	239	78.0%	—
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 電源利用勘定	523,035	97.1%	—
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 一般勘定	—	—	—
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 埋設処分業務勘定	—	—	—

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和4年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の現金の受払い等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金、補助金等及び寄附金

連結対象法人において負債計上されている運営費交付金債務、預り補助金等、預り寄附金、資産見返運営費交付金、資産見返補助金等、資産見返寄附金、長期廃棄物処理処分負担金等は、財源等へ振り替えている。

(2) 退職給付引当金見返、賞与引当金見返及び放射性廃棄物引当金見返等

「独立行政法人会計基準」等に基づき資産に計上されている退職給付引当金見返、賞与引当金見返、放射性廃棄物引当金見返等並びに当該年度に計上した退職給付引当金見返、賞与引当金見返、放射性廃棄物引当金見返に係る収益等については、取り消している。

(3) 減価償却相当累計額等

「独立行政法人会計基準」等に基づき資本剰余金の減少として計上されている当該年度の減価償却相当累計額等は、業務費用へ振り替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては、国有財産(公共用財産を除く)については定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金

本勘定においては、退職手当に係る退職給付引当金として期末自己都合要支給額を計上しているが、連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定が保有する日本銀行預金及び連結対象法人が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する地方債等を計上している。
- ・「たな卸資産」には、連結対象法人が保有する核物質と貯蔵品等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定及び連結対象法人の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、連結対象法人の未収収益を計上している。
- ・「前払金」には、連結対象法人の前払金を計上している。
- ・「前払費用」には、本勘定及び連結対象法人の前払費用を計上している。
- ・「他会計繰戻未収金」には、本勘定における「平成 18 年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」第 3 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、「特別会計に関する法律」附則第 66 条の規定による廃止前の電源開発促進対策特別会計電源立地勘定及び電源利用勘定から一般会計に繰り入れたものについて、将来本勘定に繰り戻されることとされている未収額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、前会計年度において、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定の未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、本勘定が保有する国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定及び連結対象法人が保有する土地を計上している。
- ・「建物」には、本勘定及び連結対象法人が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定及び連結対象法人が保有する工作物を計上している。
- ・「船舶」には、連結対象法人が保有する船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、連結対象法人における建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、連結対象法人が保有する物品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定及び連結対象法人が保有するソフトウェア、特許権等を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人が差し入れている敷金・保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定の未払金のほか、連結対象法人の未払金等を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人の未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、連結対象法人が保管している保管金等を計上している。
- ・「前受金」には、連結対象法人の前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定及び連結対象法人において、本会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、本会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「放射性廃棄物引当金」には、連結対象法人における放射性廃棄物引当金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本勘定及び連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人における退職給付引当金への繰入額を計上している。

- ・「補助金等」には、本勘定の補助金を計上している。
- ・「委託費」には、本勘定の委託費を計上している。
- ・「交付金」には、本勘定の交付金を計上している。
- ・「拠出金」には、本勘定の拠出金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、本勘定の国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定の一般会計への繰入を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」又は「施設費」となっているもののうち、資産計上されていないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「支払利息」には、連結対象法人における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び連結対象法人における固定資産の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ・「減損損失」には、連結対象法人における減損損失を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定に計上されているその他の財源を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第91条第1項の規定に基づく電源開発促進税収入相当額の電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における自己収入等に係る額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定において、業務委託先からの有形固定資産(物品)の所有権移転に伴う資産・負債差額の増減等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額のほか、連結対象法人の保有している資産に生じた評価差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、連結対象法人における上記以外の資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、本勘定に計上されているその他の収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第91条第1項の規定に基づく電源開発促進税収入相当額の電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の自己収入等に係る額を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人の有価証券の売却・償還による収入を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、連結対象法人の固定資産の売却による収入を計上している。
- ・「その他の投資による収入」には、連結対象法人におけるその他投資等の回収収入を計上している。

- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金及び連結対象法人の前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、前会計年度において、本勘定における財政法第44条の資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等を計上している。
- ・「委託費」には、本勘定の委託費を計上している。
- ・「交付金」には、本勘定の交付金を計上している。
- ・「拠出金」には、本勘定の拠出金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、本勘定の国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定の一般会計への繰入を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定において、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人の有価証券の取得による支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人における上記以外の業務支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産取得に繋がる支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「PFI 債務の返済による支出」には、連結対象法人における PFI 債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、連結対象法人におけるリース債務及び PFI 債務に係る利息の支払額を計上している。
- ・「他省庁からの出資による収入」には、連結対象法人における他省庁からの出資による収入を計上している。
- ・「出資の払戻による支出」には、連結対象法人の出資金の払戻による支出を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」を計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
＜資産の部＞						
現金・預金	76,285	237	149,487	149,725	—	226,010
有価証券	—	—	30,607	30,607	—	30,607
たな卸資産	—	—	24,205	24,205	—	24,205
未収金	1	0	2,668	2,668	—	2,670
未収収益	—	0	3	3	—	3
前払金	—	—	6,673	6,673	—	6,673
前払費用	0	—	609	609	—	610
他会計繰戻未収金	33,300	—	—	—	—	33,300
貸倒引当金	△ 1	—	—	—	—	△ 1
有形固定資産	5,073	4	450,897	450,902	△ 102	455,873
国有財産等(公共用財産を除く)	140	4	388,694	388,699	—	388,840
土地	32	—	57,177	57,177	—	57,210
建物	106	4	70,832	70,837	—	70,943
工作物	1	—	62,492	62,492	—	62,494
船舶	—	—	5	5	—	5
建設仮勘定	—	—	198,186	198,186	—	198,186
物品等	4,932	0	62,202	62,203	△ 102	67,033
無形固定資産	15	0	2,688	2,688	—	2,704
出資金	180,462	—	—	—	△ 180,462	—
その他の投資等	—	121	66	187	—	187
資産合計	295,138	364	667,908	668,273	△ 180,565	782,846
＜負債の部＞						
未払金	60	0	33,473	33,474	—	33,534
未払費用	—	—	3,440	3,440	—	3,440
保管金等	—	—	777	777	—	777
前受金	—	—	4,210	4,210	△ 43	4,166
賞与引当金	480	—	2,742	2,742	—	3,223
放射性廃棄物引当金	—	—	130,810	130,810	—	130,810
退職給付引当金	3,812	—	43,777	43,777	—	47,589
その他の債務等	—	—	7,596	7,596	—	7,596
負債合計	4,353	0	226,831	226,831	△ 43	231,140
＜資産・負債差額の部＞						
資産・負債差額	290,785	364	441,077	441,442	△ 180,521	551,706

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結対象 法人合計	相殺消去	連結合計
人件費	7,469	—	34,085	34,085	—	41,555
賞与引当金繰入額	480	—	2,742	2,742	—	3,223
退職給付引当金繰入額	396	—	2,356	2,356	—	2,752
補助金等	125,325	—	—	—	△ 276	125,049
委託費	22,217	—	—	—	△ 10,459	11,758
交付金	47,000	—	—	—	—	47,000
拠出金	1,018	—	—	—	—	1,018
独立行政法人運営費交付金	93,544	—	—	—	△ 93,544	—
国有資産所在市町村交付金等	0	—	—	—	—	0
一般会計への繰入	1	—	—	—	—	1
庁費等	13,674	—	—	—	△ 73	13,600
その他の経費	459	0	141,668	141,668	△ 16	142,111
減価償却費	2,071	1	17,767	17,769	△ 46	19,795
支払利息	—	—	349	349	—	349
資産処分損益	19	0	1,369	1,369	△ 0	1,388
減損損失	—	—	223	223	—	223
本年度業務費用合計	313,680	1	200,563	200,565	△ 104,416	409,829

(単位：百万円)

その他の経費内訳	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結対象 法人合計	相殺消去	連結合計
特別会計財務書類でのその他の経費	459	—	—	—	—	459
連結対象法人での業務費用	—	0	※ 106,356	106,356	△ 16	106,340
連結対象法人での一般管理費	—	—	1,866	1,866	—	1,866
連結対象法人でのその他の経費	—	0	33,445	33,445	△ 0	33,445
計	459	0	141,668	141,668	△ 16	142,111

※業務費(93,950百万円)、受託経費(12,406百万円)を計上している。

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結対象 法人合計	相殺消去	連結合計
I 前年度末資産・負債差額	273,997	365	465,113	465,478	△ 179,859	559,617
II 本年度業務費用合計	△ 313,680	△ 1	△ 200,563	△ 200,565	104,416	△ 409,829
III 財 源	329,538	1	174,446	174,447	△ 105,232	398,753
1 自 己 収 入	4,519	—	—	—	△ 85	4,433
その他の財源	4,519	—	—	—	△ 85	4,433
2 他会計からの受入	325,018	—	—	—	—	325,018
一般会計からの受入	325,018	—	—	—	—	325,018
3 独立行政法人等収入	—	1	174,446	174,447	△ 105,146	69,300
IV 無償所管換等	1,130	—	—	—	△ 58	1,071
V 資産評価差額	△ 200	—	△ 157	△ 157	199	△ 158
VI その他資産・負債差額の増減	—	—	2,237	2,237	13	2,251
VII 本年度末資産・負債差額	290,785	364	441,077	441,442	△ 180,521	551,706

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結対象 法人合計	相殺消去	連結合計
I 業務収支						
1 財源						
自己収入						
その他の収入	4,522	—	—	—	△ 87	4,435
他会計からの受入						
一般会計からの受入	325,018	—	—	—	—	325,018
独立行政法人等収入	—	0	174,362	174,362	△ 104,330	70,032
出資金の回収による収入	13	—	—	—	△ 13	—
有価証券の売却・償還による収入	—	—	3,603	3,603	—	3,603
固定資産の売却による収入	—	—	15	15	—	15
その他の投資による収入	—	0	3	3	—	3
前年度剰余金等受入	58,843	236	187,160	187,397	—	246,241
財源合計	388,398	237	365,144	365,382	△ 104,431	649,349
2 業務支出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人件費	△ 8,475	—	△ 41,809	△ 41,809	—	△ 50,285
補助金等	△ 125,325	—	—	—	276	△ 125,049
委託費	△ 22,217	—	—	—	10,459	△ 11,758
交付金	△ 47,000	—	—	—	—	△ 47,000
拠出金	△ 1,018	—	—	—	—	△ 1,018
独立行政法人運営費交付金	△ 93,544	—	—	—	93,544	—
国有資産所在市町村交付金等	△ 0	—	—	—	—	△ 0
一般会計への繰入	△ 1	—	—	—	—	△ 1
庁費等の支出	△ 14,081	—	—	—	73	△ 14,007
有価証券の取得による支出	—	—	△ 34,374	△ 34,374	—	△ 34,374
その他の支出	△ 447	△ 0	△ 111,670	△ 111,670	62	△ 112,055
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 312,112	△ 0	△ 187,855	△ 187,855	104,416	△ 395,551
(2) 施設整備支出						
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	—	△ 28,677	△ 28,677	1	△ 28,676
施設整備支出合計	—	—	△ 28,677	△ 28,677	1	△ 28,676
業務支出合計	△ 312,112	△ 0	△ 216,532	△ 216,532	104,417	△ 424,227
業務収支	76,285	237	148,612	148,849	△ 13	225,121
II 財務収支						
リース債務の返済による支出	—	—	△ 1,008	△ 1,008	—	△ 1,008
PFI債務の返済による支出	—	—	△ 6	△ 6	—	△ 6
利息の支払額	—	—	△ 347	△ 347	—	△ 347
他省庁からの出資による収入	—	—	2,260	2,260	—	2,260
出資の払戻による支出	—	—	△ 22	△ 22	13	△ 8
財務収支	—	—	875	875	13	888
本年度収支	76,285	237	149,487	149,725	—	226,010
翌年度歳入繰入等	76,285	237	149,487	149,725	—	226,010
本年度末現金・預金残高	76,285	237	149,487	149,725	—	226,010

原子力損害賠償支援勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)		前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	152,202	123,885	公債	3,660,900	3,264,900
前払費用	3,660,900	3,264,900	借入金	7,932,195	8,012,122
出資金	7,000	7,000	負債合計	11,593,095	11,277,022
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額 △	7,772,992 △	7,881,236
資産合計	3,820,102	3,395,785	負債及び資産・負債差額合計	3,820,102	3,395,785

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕
資金援助交付費	516,500	396,000
庁費等	0	0
公債事務取扱費	5	5
本年度業務費用合計	516,506	396,005

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 3 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	7,513,689	△	7,772,992
II 本年度業務費用合計	△	516,506	△	396,005
III 財 源		257,203		287,761
1 自 己 収 入		257,203		287,761
その他の財源		257,203		287,761
IV 本年度末資産・負債差額	△	7,772,992	△	7,881,236

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
その他の収入	257,203	287,761
前年度剰余金受入	103,238	93,907
財源合計	360,441	381,668
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
庁費等の支出	△ 0	△ 0
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 0	△ 0
業務支出合計	△ 0	△ 0
業務収支	360,440	381,668
II 財務収支		
公債の償還による支出	△ 516,500	△ 396,000
借入による収入	7,932,195	8,012,122
借入金の返済による支出	△ 7,682,223	△ 7,932,195
公債事務取扱に係る支出	△ 5	△ 5
財務収支	△ 266,533	△ 316,078
本年度収支	93,907	65,590
翌年度歳入繰入	93,907	65,590
資金本年度末残高	58,295	58,295
本年度末現金・預金残高	152,202	123,885

注 記

1 重要な会計方針

(1) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格(出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額)によって評価している。

(2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債(公債)の会計処理方法

本勘定における「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(以下「法」という。)の規定により行う国債の交付、償還等に係る会計処理については、以下の方法によっている。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構(以下「機構」という。)への国債交付時には、「公債」として負債に計上するとともに「前払費用」として同額を資産に計上する。

また、機構の請求により国債の償還を行った場合には、償還額相当額を「前払費用」から「資金援助交付費」へ振り替えている。

2 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 0 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：原子力損害賠償支援資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 92 条の 2 第 1 項

内 容：「特別会計に関する法律」第 91 条の 3 第 1 項の規定による原子力損害の賠償に係る交付国債の償還金等の支出に必要な金額の国債整理基金特別会計への繰入れを円滑に実施するために要する費用を確保するために設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「前払費用」には、法第 48 条第 2 項の規定による交付国債未償還額を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「公債」には、原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債を計上している。
- ・「借入金」には、民間金融機関からの借入金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「資金援助交付費」には、法第 45 条第 1 項の規定により主務大臣の認定を受けた特別事業計画(以下「特別事業計画」という。)に基づき、本会計年度中に行われた交付国債償還額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」に該当するものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、起債等事務取扱に係る費用を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金収入及び預託金利子収入を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金収入及び預託金利子収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当するものを計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「公債の償還による支出」には、原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債の償還額を計上している。
- ・「借入による収入」には、民間金融機関からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、民間金融機関への借入金返済支出を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、起債等事務取扱に係る費用を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 資金援助交付費については、法第 46 条第 1 項の規定により令和 4 年 4 月 27 日付けで変更認定された特別事業計画に基づき、12,397,614 百万円を機構に交付することとしている。（うち、10,235,100 百万円については、令和 3 年度までに交付済み。）

なお、当該交付費を限度とし、毎事業年度において機構に利益が生じた場合には、法第 59 条第 4 項の規定に基づき、当該利益を国庫に納付することとなっている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	123,885
合 計	123,885

② 前払費用の明細

(単位：百万円)

内 容	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
資金援助交付費	3,660,900	—	396,000	3,264,900
合 計	3,660,900	—	396,000	3,264,900

③ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
○認可法人							
原子力損害賠償・廃炉等支援機構(一般勘定)	7,000	—	—	—	—	—	7,000
合 計	7,000	—	—	—	—	—	7,000

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純 資 産 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計からの出資累計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額による算出額 (G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○認可法人									
原子力損害賠償・廃炉等支援機構(一般勘定)	4,567,262	4,553,262	14,000	14,000	7,000	50.00%	7,000	7,000	法定財務諸表
合 計	4,567,262	4,553,262	14,000	14,000	7,000	—	7,000	7,000	

(2) 負債項目の明細

① 公債の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差 引 残 高
原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債	3,660,900	—	396,000	3,264,900	—	3,264,900
合 計	3,660,900	—	396,000	3,264,900	—	3,264,900

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
民間金融機関	7,932,195	8,012,122	7,932,195	8,012,122
合 計	7,932,195	8,012,122	7,932,195	8,012,122

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 納付金収入	原子力損害賠償・廃炉等支援機構 納付金収入	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	287,759
雑収入	雑収入	財務省	1
合計			287,761

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 納付金収入	原子力損害賠償・廃炉等支援機構 納付金収入	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	287,759
雑収入	雑収入	財務省	1
合計			287,761

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
原子力損害賠償支援資金	58,295	—	—	58,295
合計	58,295	—	—	58,295

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)		前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	231,422	141,088	未払金	22,257	8,194
有価証券	2,000	50,000	未払費用	55	70
未収金	243,497	234,695	保管金等	20	19
未収収益	0	0	賞与引当金	98	91
前払費用	12	12	原子力損害賠償・廃 炉等支援機構債券	800,989	801,106
有形固定資産	186	151	借入金	8,132,195	8,212,122
国有財産等(公共 用財産を除く)	54	47	退職給付引当金	71	91
工作物	54	47	その他の債務等	26	18
物品等	132	104	負債合計	8,955,714	9,021,714
無形固定資産	353	292	<資産・負債差額の部>		
出資金	1,000,000	1,000,000	資産・負債差額 △	7,478,233 △	7,595,466
その他の投資等	6	6	(うち国以外からの 出資)	(7,000)	(7,000)
資産合計	1,477,481	1,426,247	負債及び資産・ 負債差額合計	1,477,481	1,426,247

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
人 件 費	1,455	1,472
賞 与 引 当 金 繰 入 額	98	91
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	28	31
委 託 費	967	1,068
資 金 援 助 交 付 費	516,500	396,000
庁 費 等	0	0
公 債 事 務 取 扱 費	5	5
そ の 他 の 経 費	885	831
減 価 償 却 費	10	106
支 払 利 息	△ 700	△ 674
本 年 度 業 務 費 用 合 計	519,251	398,933

原子力損害賠償支援勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 3 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 4 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	7,249,489	△	7,478,233
II 本年度業務費用合計	△	519,251	△	398,933
III 財 源		290,507		281,699
1 自 己 収 入		3		1
その他の財源		3		1
2 独立行政法人等収入		290,504		281,697
IV 本年度末資産・負債差額	△	7,478,233	△	7,595,466

原子力損害賠償支援勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕	
I 業 務 収 支				
1 財 源				
自己収入				
その他の収入		3		1
独立行政法人等収入		47,005		47,002
有価証券の売却・償還による収入		261,000		315,980
前年度剰余金等受入		188,295		173,127
財 源 合 計		496,304		536,111
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
資金援助交付費	△	521,400	△	410,100
庁費等の支出	△	0	△	0
有価証券の取得による支出	△	262,000	△	363,980
その他の支出	△	0	△	0
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	783,400	△	774,080
(2) 施設整備支出				
独立行政法人等における固定資産取得支出	△	12	△	138
施設整備支出合計	△	12	△	138
業務支出合計	△	783,413	△	774,219
原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)		209,968		240,585
業 務 収 支	△	77,140		2,477
II 財 務 収 支				
借入による収入		8,132,195		8,212,122
借入金の返済による支出	△	7,882,223	△	8,132,195
債券の発行による収入		250,660		250,800
債券の償還による支出	△	250,000	△	250,000
利息の支払額	△	8	△	7
公債事務取扱に係る支出	△	5	△	5
その他の財務収支	△	350	△	397
財 務 収 支		250,267		80,316

本年度収支	173,127	82,793
翌年度歳入繰入等	173,127	82,793
資金本年度末残高	58,295	58,295
本年度末現金・預金残高	231,422	141,088

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 一般勘定	7,000	50.0%	1社(1社)

(注1) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和4年3月31日時点によっている。

(注2) 子会社数の欄に記載された()内の数は、連結対象から除外した子会社数である。

2 独立行政法人等の子会社のうち連結対象から除外したもの

独立行政法人等の子会社のうち、以下の子会社については連結対象から除外している。

独立行政法人等の名称	連結対象から除外した子会社	除 外 し た 理 由
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 一般勘定	東京電力ホールディングス株式会社	「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(以下「法」という。)第41条第1項第2号の規定に基づく財務基盤強化のための株式の引受けであり、出資会社を傘下に入れる目的ではないことからみて、連結の範囲に入れることで利害関係人の判断を著しく誤らせるおそれがあるため、連結の範囲から除外している。

3 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の現金の受払等は終了したものとして修正を行っている。

4 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、その特性を反映した財務諸表を作成している。また、特別会計連結財務書類の作成に際して、以下に記載した内容について、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一を行っている。

独立行政法人等収入及び資金援助交付費

連結対象法人における資金援助交付費及びこれに対応する独立行政法人等収入については、特別事業計画による認定額のうち本勘定において認識した額と同額を計上している。

5 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

区分別収支計算書の作成方法

本勘定においては直接法により区分別収支計算書を作成しているが、連結対象法人においては区分別収支計算書の基礎となるキャッシュ・フロー計算書を間接法により作成している。これらの業務活動に係るキャッシュ・フローについては、「業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」として、「業務支出合計」と「業務収支」との間に表示している。ただし、連結対象法人の業務収支のうち、その内訳を個別の収支に区分することができる一部の項目については、直接法によっている。

6 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定が保有する日本銀行預金及び連結対象法人が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する譲渡性預金を計上している。
- ・「未収金」には、連結対象法人の未収金を計上している。

- ・「未収収益」には、連結対象法人の未収収益を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人の前払費用を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「工作物」には、連結対象法人が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、連結対象法人が保有する工具器具備品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、連結対象法人が保有するソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、連結対象法人が保有する出資金を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人が差し入れている敷金保証金を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、連結対象法人の未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人の社会保険料事業主負担分等に係る未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、連結対象法人の預り金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「原子力損害賠償・廃炉等支援機構債券」には、連結対象法人が発行した債券を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定及び連結対象法人における民間金融機関からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、連結対象法人の賞与引当金への繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、連結対象法人の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費」には、連結対象法人の業務委託費を計上している。
- ・「資金援助交付費」には、連結対象法人による資金援助額を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定における決算書の用途別分類が「物件費」に該当するものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、本勘定における起債等事務取扱に係る費用を計上している。
- ・「その他の経費」には、連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、連結対象法人の有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「支払利息」には、連結対象法人における支払利息を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における預託金利子収入を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における自己収入等に係る額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、本勘定における預託金利子収入を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における自己収入等に係る額を計上している。

- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人の有価証券の償還による収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定及び連結対象法人の前年度剰余金を計上している。
- ・「資金援助交付費」には、連結対象法人による資金援助額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定における決算書の使途別分類が「物件費」に該当するものを計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人の有価証券取得のための支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、連結対象法人における上記以外の業務支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人の固定資産取得に係る支出を計上している。
- ・「原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」には、間接法によりキャッシュ・フロー計算書を作成している原子力損害賠償・廃炉等支援機構(以下「機構」という。)のキャッシュ・フロー計算書のうち、業務活動によるキャッシュ・フローの金額を計上している。
- ・「業務収支」には、「財源合計」から「業務支出合計」を控除し、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」を加減した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、本勘定及び連結対象法人における民間金融機関からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定及び連結対象法人における民間金融機関への借入金返済支出を計上している。
- ・「債券の発行による収入」には、連結対象法人における債券の発行による収入を計上している。
- ・「債券の償還による支出」には、連結対象法人における債券の償還による支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、連結対象法人における借入金に係る支払利息を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、本勘定における起債等事務取扱に係る費用を計上している。
- ・「その他の財務収支」には、連結対象法人におけるその他の財務収支を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 独立行政法人等収入には、法第 38 条の負担金の納付として、法第 38 条に基づく負担金の納付の義務を負う原子力事業者が機構に対し納付する一般負担金及び特別負担金が含まれる。
- ⑤ 資金援助交付費については、法第 46 条第 1 項の規定により令和 4 年 4 月 27 日付けで変更認定された特別事業計画に基づき、12,397,614 百万円を機構から東京電力ホールディングス株式会社に対して交付することとしている。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計原子力損害賠償支援勘定	原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般勘定	連結対象会社	相殺消去	連結合計
<資産の部>					
現金・預金	123,885	17,203	17,203	—	141,088
有価証券	—	50,000	50,000	—	50,000
未収金	—	234,695	234,695	—	234,695
未収収益	—	0	0	—	0
前払費用	3,264,900	1,187,090	1,187,090	△ 4,451,977	12
有形固定資産	—	151	151	—	151
国有財産等(公共用財産を除く)	—	47	47	—	47
工作物	—	47	47	—	47
物品等	—	104	104	—	104
無形固定資産	—	292	292	—	292
出資金	7,000	1,000,000	1,000,000	△ 7,000	1,000,000
その他の投資等	—	6	6	—	6
資産合計	3,395,785	2,489,440	2,489,440	△ 4,458,977	1,426,247
<負債の部>					
未払金	—	8,194	8,194	—	8,194
未払費用	—	70	70	—	70
保管金等	—	19	19	—	19
賞与引当金	—	91	91	—	91
原子力損害賠償・廃炉等支援機構債券	—	801,106	801,106	—	801,106
公債	3,264,900	1,187,077	1,187,077	△ 4,451,977	—
借入金	8,012,122	200,000	200,000	—	8,212,122
退職給付引当金	—	91	91	—	91
その他の債務等	—	18	18	—	18
負債合計	11,277,022	2,196,669	2,196,669	△ 4,451,977	9,021,714
<資産・負債差額の部>					
資産・負債差額	△ 7,881,236	292,770	292,770	△ 7,000	△ 7,595,466

2 連結対象法人別の業務費用の詳細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計原子力損害賠償支援勘定	原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般勘定	連結対象計	相殺消去	連結合計
人件費	—	1,472	1,472	—	1,472
賞与引当金繰入額	—	91	91	—	91
退職給付引当金繰入額	—	31	31	—	31
委託費	—	1,068	1,068	—	1,068
資金援助交付費	396,000	396,000	396,000	△ 396,000	396,000
庁費等	0	—	—	—	0
公債事務取扱費	5	—	—	—	5
その他の経費	—	831	831	—	831
減価償却費	—	106	106	—	106
支払利息	—	△ 674	△ 674	—	△ 674
本年度業務費用合計	396,005	398,927	398,927	△ 396,000	398,933

(単位：百万円)

その他の経費内訳	エネルギー対策特別会計原子力損害賠償支援勘定	原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般勘定	連結対象計	相殺消去	連結合計
連結対象法人での業務費用	—	20	20	—	20
連結対象法人での一般管理費	—	386	386	—	386
連結対象法人でのその他の経費	—	423	423	—	423
計	—	831	831	—	831

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の詳細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計原子力損害賠償支援勘定	原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般勘定	連結対象計	相殺消去	連結合計
I 前年度末資産・負債差額	△ 7,772,992	301,759	301,759	△ 7,000	△ 7,478,233
II 本年度業務費用合計	△ 396,005	△ 398,927	△ 398,927	396,000	△ 398,933
III 財源	287,761	677,697	677,697	△ 683,759	281,697
1 自己収入	287,761	—	—	△ 287,759	1
その他の財源	287,761	—	—	△ 287,759	1
2 独立行政法人等収入	—	677,697	677,697	△ 396,000	281,697
IV その他資産・負債差額の増減	—	△ 287,759	△ 287,759	287,759	—
V 本年度末資産・負債差額	△ 7,881,236	292,770	292,770	△ 7,000	△ 7,595,466

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計原子力損害賠償支援勘定	原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般勘定	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
I 業務収支					
1 財源					
自己収入					
その他の収入	287,761	—	—	△ 287,759	1
独立行政法人等収入	—	443,002	443,002	△ 396,000	47,002
有価証券の売却・償還による収入	—	315,980	315,980	—	315,980
前年度剰余金等受入	93,907	79,220	79,220	—	173,127
財源合計	381,668	838,202	838,202	△ 683,759	536,111
2 業務支出					
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)					
資金援助交付費	—	△ 410,100	△ 410,100	—	△ 410,100
庁費等の支出	△ 0	—	—	—	△ 0
有価証券の取得による支出	—	△ 363,980	△ 363,980	—	△ 363,980
国庫納付による支出	—	△ 287,759	△ 287,759	287,759	—
その他の支出	—	△ 0	△ 0	—	△ 0
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 0	△ 1,061,839	△ 1,061,839	287,759	△ 774,080
(2) 施設整備支出					
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 138	△ 138	—	△ 138
施設整備支出合計	—	△ 138	△ 138	—	△ 138
業務支出合計	△ 0	△ 1,061,978	△ 1,061,978	287,759	△ 774,219
原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)	—	240,585	240,585	—	240,585
業務収支	381,668	16,809	16,809	△ 396,000	2,477
II 財務収支					
公債の償還による支出	△ 396,000	—	—	396,000	—
借入による収入	8,012,122	200,000	200,000	—	8,212,122
借入金の返済による支出	△ 7,932,195	△ 200,000	△ 200,000	—	△ 8,132,195
債券の発行による収入	—	250,800	250,800	—	250,800
債券の償還による支出	—	△ 250,000	△ 250,000	—	△ 250,000
利息の支払額	—	△ 7	△ 7	—	△ 7
公債事務取扱に係る支出	△ 5	—	—	—	△ 5
その他の財務収支	—	△ 397	△ 397	—	△ 397
財務収支	△ 316,078	394	394	396,000	80,316
本年度収支	65,590	17,203	17,203	—	82,793
翌年度歳入繰入等	65,590	17,203	17,203	—	82,793
資金本年度末残高	58,295	—	—	—	58,295
本年度末現金・預金残高	123,885	17,203	17,203	—	141,088

合 算 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)		前会計年度 (令和3年 3月31日)	本会計年度 (令和4年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	595,703	792,808	未払金	106	854
有価証券	429,182	513,144	未払費用	17	13
たな卸資産	1,473,777	1,447,368	前受金	—	4,276
未収金	1,576	1,579	賞与引当金	576	511
前払費用	3,660,901	3,264,900	政府短期証券	1,163,124	1,160,507
貸付金	35,112	39,160	公債	3,660,900	3,264,900
他会計繰戻未収金	33,300	33,300	借入金	8,264,904	8,333,120
貸倒引当金 △	1,575	△ 1,575	退職給付引当金	4,373	4,316
有形固定資産	434,189	407,927			
国有財産(公共用 財産を除く)	426,751	401,683			
土地	52,385	51,343			
立木竹	1,177	1,412			
建物	13,307	13,108			
工作物	356,707	330,493			
船舶	3,173	5,326			
物品	7,437	6,243			
無形固定資産	106	99			
出資金	1,143,825	1,333,526			
			負債合計	13,094,003	12,768,500
			＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額 △	5,287,904	△ 4,936,260
資産合計	7,806,099	7,832,240	負債及び資産・ 負債差額合計	7,806,099	7,832,240

合算業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日〕
人件費	7,976	7,933
賞与引当金繰入額	576	511
退職給付引当金繰入額	214	424
補助金等	418,316	573,324
委託費	152,020	180,696
交付金	47,000	47,000
分担金	153	136
拠出金	4,854	5,340
補助金	25,671	25,912
資金援助交付費	516,500	396,000
独立行政法人運営費交付金	258,646	257,296
国有資産所在市町村交付金等	6,763	6,383
一般会計への繰入	1	1
庁費等	13,923	15,118
公債事務取扱費	7	6
その他の経費	465	563
減価償却費	38,571	36,702
支払利息	△ 722	△ 708
為替換算差損益	△ 4,472	△ 4,048
資産処分損益	2,540	△ 76,298
たな卸資産評価損	14	13
本年度業務費用合計	1,489,024	1,472,311

合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	△ 5,342,750	△ 5,287,904
II 本年度業務費用合計	△ 1,489,024	△ 1,472,311
III 財 源	1,277,979	1,593,518
1 自 己 収 入	297,816	369,337
その他の財源	297,816	369,337
2 他会計からの受入	980,163	1,224,181
一般会計からの受入	980,163	1,224,181
IV 無償所管換等	2,027	2,112
V 資産評価差額	263,863	228,324
VI その他資産・負債差額の増減	△ 0	—
VII 本年度末資産・負債差額	△ 5,287,904	△ 4,936,260

合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日〕
I 業務収支		
1 財 源		
自己収入		
その他の収入	312,539	413,534
他会計からの受入		
一般会計からの受入	980,163	1,224,181
出資金の回収による収入	31,379	197
有価証券の売却・償還による収入	—	71,600
前年度剰余金受入	510,454	537,408
資金からの受入(予算上措置されたもの)	125	—
財 源 合 計	1,834,661	2,246,922
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 8,872	△ 8,992
補 助 金 等	△ 418,316	△ 573,324
委 託 費	△ 152,020	△ 180,696
交 付 金	△ 47,000	△ 47,000
分 担 金	△ 153	△ 136
抛 出 金	△ 4,854	△ 5,340
補 給 金	△ 25,671	△ 25,912
独立行政法人運営費交付金	△ 258,646	△ 257,296
国有資産所在市町村交付金等	△ 6,763	△ 6,383
一般会計への繰入	△ 1	△ 1
出資による支出	△ 56,500	△ 51,300
庁費等の支出	△ 14,240	△ 14,775
その他の支出	△ 430	△ 566
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 993,470	△ 1,171,725
(2) 施設整備支出		
建物等に係る支出	△ 7,415	△ 9,846
施設整備支出合計	△ 7,415	△ 9,846
業 務 支 出 合 計	△ 1,000,885	△ 1,181,572

業 務 収 支		833,776		1,065,350
Ⅱ 財 務 収 支				
公債の償還による支出	△	516,500	△	396,000
政府短期証券の発行による収入		1,162,900		1,160,400
政府短期証券の償還による支出	△	1,174,700	△	1,162,900
借入による収入		8,157,875		8,241,442
借入金の返済による支出	△	7,925,202	△	8,173,226
利息の支払額	△	732	△	544
公債事務取扱に係る支出	△	7	△	6
財 務 収 支	△	296,367	△	330,836
本 年 度 収 支		537,408		734,513
翌 年 度 歳 入 繰 入		537,408		734,513
資金本年度末残高		58,295		58,295
本年度末現金・預金残高		595,703		792,808

注 記

1 重要な会計方針

(1) 外貨建金銭債権債務等の換算方法

会計年度末の為替レートにより換算を行っており、換算差額については、合算業務費用計算書の「為替換算差損益」に計上している。(1カナダドル=97.90円)

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的以外の有価証券のうち市場価格のあるものについては、会計年度末の市場価格に基づく時価法によっている。市場価格のないものについては、全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている有価証券であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産は国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス、備蓄石油製品及び売却予定の国有財産であり、評価基準及び評価方法は以下のとおりである。

① 国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス及び備蓄石油製品

評価基準は、当該たな卸資産は我が国への石油の供給が不足する事態に備えて保有しているものであり、売却を目的とした資産ではないため、取得原価とし、評価方法は油・ガス種別総平均法によっている。

② 売却予定の国有財産

評価基準は国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

(4) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

地上権等については、国有財産台帳上、取得時点において取得価額は0円で計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価格を計上している。

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(5) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格(出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額)によって評価している。

(6) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率
- ・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

- ・割引率：3.9%
- (令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

③ 原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債(公債)の会計処理方法

本特別会計における「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(以下「法」という。)の規定により行う国債の交付、償還等に係る会計処理については、以下の方法によっている。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構(以下「機構」という。)への国債交付時には、「公債」として負債に計上するとともに「前払費用」として同額を資産に計上する。

また、機構の請求により国債の償還を行った場合には、償還額相当額を「前払費用」から「資金援助交付費」へ振り替えている。

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
玄海原発差止等請求事件	17,777	佐賀地方裁判所 平成24年(ワ)第49号 平成24年(ワ)第133号 平成24年(ワ)第319号 平成24年(ワ)第488号 平成24年(ワ)第696号 平成25年(ワ)第128号 平成25年(ワ)第310号 平成25年(ワ)第455号 平成26年(ワ)第78号 平成26年(ワ)第209号 平成26年(ワ)第322号 平成26年(ワ)第458号 平成27年(ワ)第94号 平成27年(ワ)第185号 平成27年(ワ)第302号 平成27年(ワ)第396号 平成28年(ワ)第47号 平成28年(ワ)第134号 平成28年(ワ)第269号 平成28年(ワ)第346号 平成28年(ワ)第414号 平成29年(ワ)第75号 平成29年(ワ)第160号 平成29年(ワ)第265号 平成29年(ワ)第364号 平成30年(ワ)第100号 平成30年(ワ)第176号 平成30年(ワ)第255号 平成30年(ワ)第357号 平成31年(ワ)第84号 令和元年(ワ)第175号 令和元年(ワ)第289号 令和2年(ワ)第34号 令和2年(ワ)第252号 令和3年(ワ)第27号 令和3年(ワ)第96号 令和3年(ワ)第195号 令和3年(ワ)第257号 令和4年(ワ)第11号	玄海原子力発電施設(1号機～4号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月あたり1万円)を求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
川内原発差止等請求事件	4,925	鹿児島地方裁判所 平成24年(ワ)第430号 平成24年(ワ)第811号 平成25年(ワ)第180号 平成25年(ワ)第521号 平成26年(ワ)第163号 平成26年(ワ)第605号 平成27年(ワ)第638号 平成27年(ワ)第847号 平成28年(ワ)第456号 平成29年(ワ)第402号 平成30年(ワ)第562号 令和元年(ワ)第426号	川内原子力発電施設(1号機、2号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月あたり1万円)を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,519	仙台高等裁判所 (原審：福島地方裁判所いわき支部) 令和3年(ネ)第165号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
浜岡原子力発電所永久停止等請求事件	1,104	静岡地方裁判所浜松支部 平成25年(ワ)第78号 平成25年(ワ)第673号 平成26年(ワ)第181号 平成26年(ワ)第474号 平成28年(ワ)第303号	浜岡原子力発電施設(3号機～5号機)の操業差止め及び損害賠償(1人あたり10万円)を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,562	東京高等裁判所 (原審：新潟地方裁判所) 令和3年(ネ)第3362号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	745	神戸地方裁判所 平成25年(ワ)第1992号 平成26年(ワ)第422号 平成27年(ワ)第517号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
大飯原子力発電所運転差止等請求事件	427	京都地方裁判所 平成24年(ワ)第3671号 平成25年(ワ)第3946号 平成27年(ワ)第287号 平成28年(ワ)第79号 平成29年(ワ)第408号 平成30年(ワ)第878号 令和3年(ワ)第3509号	内閣総理大臣及び3閣僚が、「原子力発電所の再起動にあたって安全性に関する判断基準」を公表し、これに基づき大飯原発の再起動を決定した作為並びに経済産業大臣が、大飯1～4号機について運転停止又は廃炉を命令しなかった不作為が違法行為として、国(経済産業省及び環境省)に対し、国と関西電力(株)が連帯して大飯原子力発電所1～4号機の施設の使用停止するまで原告1名あたり1ヶ月1万円の損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	3,206	大阪地方裁判所 平成25年(ワ)第9521号 平成25年(ワ)第12947号 平成26年(ワ)第2109号 平成28年(ワ)第2098号 平成28年(ワ)第7630号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	11	仙台高等裁判所 (原審：福島地方裁判所) 令和3年(行コ)第9号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故当時、同発電所の周辺地域に居住していた原告らが、本件事故後における違法な事故対応等により無用な被ばくをさせられたとして、国に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,177	岡山地方裁判所 平成26年(ワ)第174号 平成27年(ワ)第233号 平成30年(ワ)第113号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,138	福島地方裁判所 平成26年(ワ)第217号 平成27年(ワ)第82号 平成28年(ワ)第266号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,075	さいたま地方裁判所 平成26年(ワ)第501号 平成27年(ワ)第108号 平成27年(ワ)第1874号 平成28年(ワ)第2991号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	407	広島地方裁判所 平成26年(ワ)第1133号 平成28年(ワ)第912号 平成29年(ワ)第335号 令和2年(ワ)第182号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	999	東京高等裁判所 (原審：東京地方裁判所) 令和3年(ネ)第540号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	5,995	福島地方裁判所郡山支部 平成27年(ワ)第32号 平成27年(ワ)第241号 平成29年(ワ)第158号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	12,980	福島地方裁判所 平成27年(ワ)第235号 平成28年(ワ)第299号 平成29年(ワ)第274号 平成30年(ワ)第192号 令和元年(ワ)第242号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,067	仙台高等裁判所 (原審：福島地方裁判所郡山支部) 令和3年(ネ)第247号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	755	東京地方裁判所 平成27年(ワ)第13562号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所原状回復等請求事件	8,052	福島地方裁判所 平成30年(ワ)第237号 令和元年(ワ)第85号 令和元年(ワ)第143号 令和元年(ワ)第219号 令和2年(ワ)第18号 令和2年(ワ)第169号 令和3年(ワ)第49号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	5,910	福島地方裁判所 平成28年(ワ)第280号 平成30年(ワ)第44号 平成30年(ワ)第169号 平成30年(ワ)第241号 平成31年(ワ)第39号 令和元年(ワ)第118号 令和元年(ワ)第200号 令和2年(ワ)第38号 令和3年(ワ)第64号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。また、損害賠償に加え、現状回復として、原告らの居住地(事故時)における空間線量率を1時間当たり0.04マイクロシーベルト以下とするよう求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,199	東京高等裁判所 (原審：横浜地方裁判所) 令和元年(ネ)第3292号 令和元年(ネ)第5000号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	89	東京高等裁判所 (原審：千葉地方裁判所) 令和元年(ネ)第2271号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	4,849	東京地方裁判所 平成26年(ワ)第5750号 平成30年(ワ)第6283号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
大間原子力発電所建設・運転差止め等請求事件	27	札幌高等裁判所 (原審：札幌地方裁判所) 平成30年(ネ)第159号	大間原子力発電所施設の新設・運転の差止め及び損害賠償(1人あたり3万円)を求めるもの。下級審の結果は勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	403	東京高等裁判所 (原審：東京地方裁判所) 平成31年(ネ)第1105号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	816	大阪高等裁判所 (原審：京都地方裁判所) 平成30年(ネ)第1445号 平成30年(ネ)第2537号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	436	名古屋高等裁判所 (原審：名古屋地方裁判所) 令和元年(ネ)第801号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,073	仙台高等裁判所 (原審：山形地方裁判所) 令和2年(ネ)第27号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,375	札幌高等裁判所 (原審：札幌地方裁判所) 令和2年(ネ)第199号 令和2年(ネ)第297号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	378	仙台高等裁判所 (原審：仙台地方裁判所) 令和2年(ネ)第311号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	125	福岡高等裁判所 (原審：福岡地方裁判所) 令和2年(ネ)第700号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、令和4年3月31日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 264,488 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 70,175 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：石炭勘定から承継した返納金債権

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金 額：20 百万円

債権の種類：補助金の返納金債権等

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金 額：1,554 百万円

(3) 財政法第44条の資金

資金の種類：周辺地域整備資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第92条第1項

内 容：電源立地の進展に伴い、将来発生する周辺地域整備交付金その他の発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するための財政上の措置に要する費用を確保するため設置している。なお、現在残高はない。

資金の種類：原子力損害賠償支援資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第92条の2第1項

内容：「特別会計に関する法律」第91条の3第1項の規定による原子力損害の賠償に係る交付国債の償還金等の支出に必要な金額の国債整理基金特別会計への繰入れを円滑に実施するために要する費用を確保するために設置している。

(4) 合算業務費用計算書における収益の計上

- ・「支払利息」において、石油証券の発行高を超過する収入金のうち当期分の1,248百万円が計上されている。
- ・「為替換算差損益」において、為替換算差益4,048百万円が計上されている。
- ・「資産処分損益」において、有価証券の処分益等77,435百万円が計上されている。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 石油公団からの資産、債権及び債務の承継

「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」第5条の規定に基づき、「特別会計に関する法律」附則第66条第27号の規定による廃止前の「石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計法」が改正され、平成15年度において、石油の備蓄の増強を図るための国家備蓄石油の取得、管理等並びに国家備蓄施設の設置及び管理を国自らが実施することとなった。

これに伴い、「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」附則第10条及び第12条に基づき、平成15年4月1日及び平成16年2月1日にそれぞれ国家備蓄石油及び国家備蓄施設に係る資産及び負債(借入金及び公債)を、併せて同法附則第2条及び「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令第10条の規定に基づき、平成17年4月1日に石油公団に係る資産(現金、有価証券)、債権及び債務を石油公団から承継している。

- ④ 資金援助交付費については、法第46条第1項の規定により令和4年4月27日付けで変更認定された特別事業計画に基づき、12,397,614百万円を機構に交付することとしている。(うち、10,235,100百万円については、令和3年度までに交付済み。)

なお、当該交付費を限度とし、毎事業年度において機構に利益が生じた場合には、法第59条第4項の規定に基づき、当該利益を国庫に納付することとなっている。

- ⑤ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

過年度の「工作物」、「物品」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の貸借対照表において、「工作物」が0百万円増加、「物品」が0百万円増加し、「資産・負債差額」が0百万円増加しており、資産・負債差額増減計算書において、「無償所管換等」が0百万円増加している。

附属明細書

1 勘定別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	エネルギー需 給勘定	電源開発促進 勘定	原子力損害賠 償支援勘定	相 殺 消 去	エネルギー対 策特別会計合 計
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	592,638	76,285	123,885	—	792,808
有 価 証 券	513,144	—	—	—	513,144
た な 卸 資 産	1,447,368	—	—	—	1,447,368
未 収 金	1,578	1	—	—	1,579
前 払 費 用	—	0	3,264,900	—	3,264,900
貸 付 金	39,160	—	—	—	39,160
他 会 計 繰 戻 未 収 金	—	33,300	—	—	33,300
貸 倒 引 当 金	△ 1,574	△ 1	—	—	△ 1,575
有 形 固 定 資 産	402,853	5,073	—	—	407,927
国有財産(公共用財産を除く)	401,542	140	—	—	401,683
土 地	51,311	32	—	—	51,343
立 木 竹	1,412	—	—	—	1,412
建 物	13,001	106	—	—	13,108
工 作 物	330,491	1	—	—	330,493
船 舶	5,326	—	—	—	5,326
物 品	1,310	4,932	—	—	6,243
無 形 固 定 資 産	83	15	—	—	99
出 資 金	1,146,063	180,462	7,000	—	1,333,526
資 産 合 計	4,141,316	295,138	3,395,785	—	7,832,240
<負 債 の 部>					
未 払 金	793	60	—	—	854
未 払 費 用	13	—	—	—	13
前 受 金	4,276	—	—	—	4,276
賞 与 引 当 金	31	480	—	—	511
政 府 短 期 証 券	1,160,507	—	—	—	1,160,507
公 債	—	—	3,264,900	—	3,264,900
借 入 金	320,998	—	8,012,122	—	8,333,120
退 職 給 付 引 当 金	504	3,812	—	—	4,316
負 債 合 計	1,487,124	4,353	11,277,022	—	12,768,500
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>					
資 産 ・ 負 債 差 額	2,654,191	290,785	△ 7,881,236	—	△ 4,936,260

2 勘定別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	エネルギー需 給勘定	電源開発促進 勘定	原子力損害賠 償支援勘定	相 殺 消 去	エネルギー対 策特別会計合 計
人 件 費	463	7,469	—	—	7,933
賞 与 引 当 金 繰 入 額	31	480	—	—	511
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	28	396	—	—	424
補 助 金 等	447,998	125,325	—	—	573,324
委 託 費	158,478	22,217	—	—	180,696
交 付 金	—	47,000	—	—	47,000
分 担 金	136	—	—	—	136
抛 出 金	4,321	1,018	—	—	5,340
補 給 金	25,912	—	—	—	25,912
資 金 援 助 交 付 費	—	—	396,000	—	396,000
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	163,752	93,544	—	—	257,296
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	6,383	0	—	—	6,383
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	1	—	—	1
庁 費 等	1,443	13,674	0	—	15,118
公 債 事 務 取 扱 費	1	—	5	—	6
そ の 他 の 経 費	103	459	—	—	563
減 価 償 却 費	34,630	2,071	—	—	36,702
支 払 利 息	△ 708	—	—	—	△ 708
為 替 換 算 差 損 益	△ 4,048	—	—	—	△ 4,048
資 産 処 分 損 益	△ 76,317	19	—	—	△ 76,298
た な 卸 資 産 評 価 損	13	—	—	—	13
本 年 度 業 務 費 用 合 計	762,625	313,680	396,005	—	1,472,311

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	エネルギー需 給勘定	電源開発促進 勘定	原子力損害賠 償支援勘定	相 殺 消 去	エネルギー対 策特別会計合 計
I 前年度末資産・負債差額	2,211,090	273,997	△ 7,772,992	—	△ 5,287,904
II 本年度業務費用合計	△ 762,625	△ 313,680	△ 396,005	—	△ 1,472,311
III 財 源	976,219	329,538	287,761	—	1,593,518
1 自 己 収 入	77,056	4,519	287,761	—	369,337
そ の 他 の 財 源	77,056	4,519	287,761	—	369,337
2 他 会 計 か ら の 受 入	899,162	325,018	—	—	1,224,181
一 般 会 計 か ら の 受 入	899,162	325,018	—	—	1,224,181
IV 無 償 所 管 換 等	982	1,130	—	—	2,112
V 資 産 評 価 差 額	228,524	△ 200	—	—	228,324
VI 本年度末資産・負債差額	2,654,191	290,785	△ 7,881,236	—	△ 4,936,260

4 勘定別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	エネルギー需 給勘定	電源開発促進 勘定	原子力損害賠 償支援勘定	相 殺 消 去	エネルギー対 策特別会計合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
自 己 収 入					
そ の 他 の 収 入	121,250	4,522	287,761	—	413,534
他 会 計 か ら の 受 入					
一 般 会 計 か ら の 受 入	899,162	325,018	—	—	1,224,181
出 資 金 の 回 収 に よ る 収 入	184	13	—	—	197
有 価 証 券 の 売 却 ・ 償 還 に よ る 収 入	71,600	—	—	—	71,600
前 年 度 剰 余 金 受 入	384,657	58,843	93,907	—	537,408
財 源 合 計	1,476,855	388,398	381,668	—	2,246,922
2 業 務 支 出					
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)					
人 件 費	△ 516	△ 8,475	—	—	△ 8,992
補 助 金 等	△ 447,998	△ 125,325	—	—	△ 573,324
委 託 費	△ 158,478	△ 22,217	—	—	△ 180,696
交 付 金	—	△ 47,000	—	—	△ 47,000
分 担 金	△ 136	—	—	—	△ 136
抛 出 金	△ 4,321	△ 1,018	—	—	△ 5,340
補 給 金	△ 25,912	—	—	—	△ 25,912
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	△ 163,752	△ 93,544	—	—	△ 257,296
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	△ 6,383	△ 0	—	—	△ 6,383
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	△ 1	—	—	△ 1
出 資 に よ る 支 出	△ 51,300	—	—	—	△ 51,300
庁 費 等 の 支 出	△ 693	△ 14,081	△ 0	—	△ 14,775
そ の 他 の 支 出	△ 119	△ 447	—	—	△ 566
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 859,612	△ 312,112	△ 0	—	△ 1,171,725
(2) 施 設 整 備 支 出					
建 物 等 に 係 る 支 出	△ 9,846	—	—	—	△ 9,846
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 9,846	—	—	—	△ 9,846
業 務 支 出 合 計	△ 869,458	△ 312,112	△ 0	—	△ 1,181,572
業 務 収 支	607,396	76,285	381,668	—	1,065,350
II 財 務 収 支					
公 債 の 償 還 に よ る 支 出	—	—	△ 396,000	—	△ 396,000
政 府 短 期 証 券 の 発 行 に よ る 収 入	1,160,400	—	—	—	1,160,400
政 府 短 期 証 券 の 償 還 に よ る 支 出	△ 1,162,900	—	—	—	△ 1,162,900
借 入 に よ る 収 入	229,320	—	8,012,122	—	8,241,442
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△ 241,031	—	△ 7,932,195	—	△ 8,173,226
利 息 の 支 払 額	△ 544	—	—	—	△ 544
公 債 事 務 取 扱 に 係 る 支 出	△ 1	—	△ 5	—	△ 6
財 務 収 支	△ 14,758	—	△ 316,078	—	△ 330,836
本 年 度 収 支	592,638	76,285	65,590	—	734,513
翌 年 度 歳 入 繰 入	592,638	76,285	65,590	—	734,513
資 金 本 年 度 末 残 高	—	—	58,295	—	58,295
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	592,638	76,285	123,885	—	792,808